

目 次

第1部 現状と課題 1

第2部 施策の実施状況

○あけぼのプラン(第3次) 各重点分野に係る施策の実施状況

1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大

- (1) 府の審議会委員等や管理職の女性比率の向上 13
- (2) 地域の人材育成や市町村における女性の登用促進 13
- (3) 男女均等な能力向上やキャリア形成の機会の確保 15
- (4) 専門職への女性の参画の推進 16

2 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実

- (1) 男女共同参画についての理解促進 18
- (2) 男女共同参画に関する教育学習の充実 20
- (3) 男女共同参画の視点に立った情報発信についての働きかけ等 21

3 働く場における男女共同参画の推進

- (1) 女性の就業支援 22
- (2) 女性が働き続けられる職場の環境づくり 25
- (3) 男女の機会待遇の均等の促進 25
- (4) 女性の起業等の支援、成果の発信 26
- (5) 自営業、農林水産業における男女共同参画 31

4 仕事と生活の調和の推進

- (1) ワーク・ライフ・バランスに対する意識の醸成 32
- (2) 多様な働き方の普及 32
- (3) 保育・介護サービスの充実、情報提供 33
- (4) 企業等のワーク・ライフ・バランスの取組支援 34

5 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実

- (1) 地域における子育て支援の推進 36
- (2) 子育ての経済的負担の軽減 38
- (3) 子育て等の相談体制の充実 39
- (4) 社会全体で子育てに取り組む意識の向上 41

6 男性の課題に対応した男女共同参画の推進

- (1) 男性への男女共同参画に関する理解促進 43
- (2) 男性の育児・介護・地域活動等への参加促進 43

7 家庭・地域における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画による地域の多様な活動の支援 44
- (2) 活動団体への支援及び多様な機関・団体等の連携・協働 47

(3) 地域の多様な活動・団体等への男女共同参画	48
8 多様な立場の府民が安心して暮らせる環境の整備	
(1) 一人ひとりの事情に応じた生活・就労支援	50
(2) 雇用における生活困難の防止	53
(3) 貧困や地域社会からの孤立等による生活困難の防止	54
(4) 多様な立場の人々の人権擁護、複合差別の禁止	54
9 女性に対するあらゆる暴力の根絶	
(1) 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	59
(2) DVについての啓発と支援情報の周知	60
(3) セクシュアル・ハラスメント及び性犯罪の防止	61
10 生涯を通じた男女の健康支援	
(1) 男女の生活スタイルやライフステージに応じた保健・医療、福祉の推進	62
(2) 安心・安全な妊娠・出産の支援	64
(3) 心身と健康についての正しい知識の普及・啓発	65
○ 推進体制の整備に係る施策の実施状況	
(1) 推進体制の整備	66
(2) 男女共同参画センターの機能の充実	68
○ 調査研究に係る施策の実施状況	68
○ 苦情の処理等に係る施策の実施状況	68
資 料	
京都府男女共同参画推進条例	69
京都府男女共同参画施策苦情等事務処理要綱	71
府内市町村の状況（主要事項）	72
府内市町村の状況（女性の登用）	73

第1部

現状と課題

KYOのあけぼのプラン(第3次)の10の重点分野

- 1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大
- 2 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実
- 3 働く場における男女共同参画の推進
- 4 仕事と生活の調和の推進
- 5 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実
- 6 男性の課題に対応した男女共同参画の推進
- 7 家庭・地域における男女共同参画の推進
- 8 多様な立場の府民が安心して暮らせる環境の整備
- 9 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 10 生涯を通じた男女の健康支援

1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大

行政や企業をはじめとするさまざまな団体等の政策・方針決定過程への女性の参画は、社会の多くの分野で徐々に進んでいますが、まだ低い状況です。

男女がともに、さまざまな活動に参画して個性と能力を発揮することができ、また、男女双方の視点を活かして、将来にわたって持続可能で、多様性に富んだ活力ある社会を築くために、社会のさまざまな分野で女性の参画の拡大が必要です。

2 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実

家庭、職場・学校、地域社会など社会のさまざまな場で、誰もが個性と意欲に応じて能力を十分に発揮できる機会が確保されるように、男女それぞれの自由な選択や活動を制約する要因となっている意識や慣行などを見直していく必要があります。

男女共同参画についての理解の促進や、男女がともに、個性と能力に応じた職業選択や人生設計ができるような教育の充実等も重要です。

3 働く場における男女共同参画の推進

第一子出産に際して約6割の女性が退職しており、女性が希望に応じて働き続けることができ、また、出産・育児等のために退職した女性が希望に合った再就職ができるような支援や環境づくりが重要です。

男女雇用機会均等法などの法制度は整備されてきましたが、多くの職場で、実質的な男女の機会・待遇の均等が実現しているとはいえない状況があります。

女性による起業は、多様な働き方の一つとして、また、女性の視点や能力を活かした社会の活性化のために重要です。

4 仕事と生活の調和の推進

長時間労働が日常化すると、心身の健康に悪影響を生じるおそれがあり、家庭や地域社会に関わる時間の確保が難しくなります。共働き世帯でも、家事・育児・介護等は主に女性が担っていることが多く、長時間労働を前提とした職場で女性が働き続けることは困難です。

府民一人ひとりが、仕事上の責任を果たしつつ家庭生活や地域活動なども充実させるために、また、育児や介護等により時間に制約のある人がともに働き続けるために、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が必要です。

企業にとっても、ワーク・ライフ・バランスを進めることは、従業員の意欲の向上や優秀な人材の確保などに役立ちます。

5 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実

次代を担う子どもの育成と、片働き、共働き、ひとり親の世帯を問わず、子育て家庭を社会全体で支援し、男女が共に子育てに喜びや生きがいを感じることができる社会を実現する必要があります。

子育ての経済的・精神的負担の軽減や子育て家庭の孤立防止等のために、地域で子育てを支えるつながりづくりや、社会全体で子育てを支えることが必要です。

6 男性の課題に対応した男女共同参画の推進

男女共同参画は社会全体にとって重要ですが、女性のための施策であると受け取られることも多く、男女共同参画についての男性の理解促進が必要です。

長時間労働等による心身の健康問題や、家庭生活や地域社会への参画等の男性の課題への対応が重要です。

団塊世代の男性の本格的な退職が始まっており、高齢男性の孤立防止と地域参画による新たな生きがいづくり、高齢男性の能力を活かした地域の活性化が必要です。

7 家庭・地域における男女共同参画の推進

地域力を高め、誰もが暮らしやすい社会を築くため、男女が地域のさまざまな活動に参画し、多様な視点と能力を活かして家庭や地域の課題解決に取り組むことが重要です。

そのために、ワーク・ライフ・バランスの推進による男性の家庭・地域社会への参加促進、女性のこれまで参画が少なかった分野での参画と活躍の促進等が必要です。

8 多様な立場の府民が安心して暮らせる環境の整備

厳しい経済・雇用情勢の中で、失業や低収入等による生活困難者が増加しています。

男女の賃金格差や、非正規雇用の女性が多いことから、貧困等の生活困難者は女性に多く、特に、母子世帯や高齢単身女性において深刻です。

男性の場合も、高齢単身男性や父子世帯の生活困難者が増加し、経済的問題に加えて地域社会での孤立による生活困難に陥る場合もあります。

生活困難については、男女それぞれのライフスタイルやおかれている状況を視野に入れた対策が必要です。

また、地域で生活する多様な人々の中にはさまざまな人権問題により困難な状況におかれている人もおり、これらの人々が女性であることでさらに複合的に困難な状況におかれている場合があることに留意して、男女共同参画の視点に立った取組が必要です。

9 女性に対するあらゆる暴力の根絶

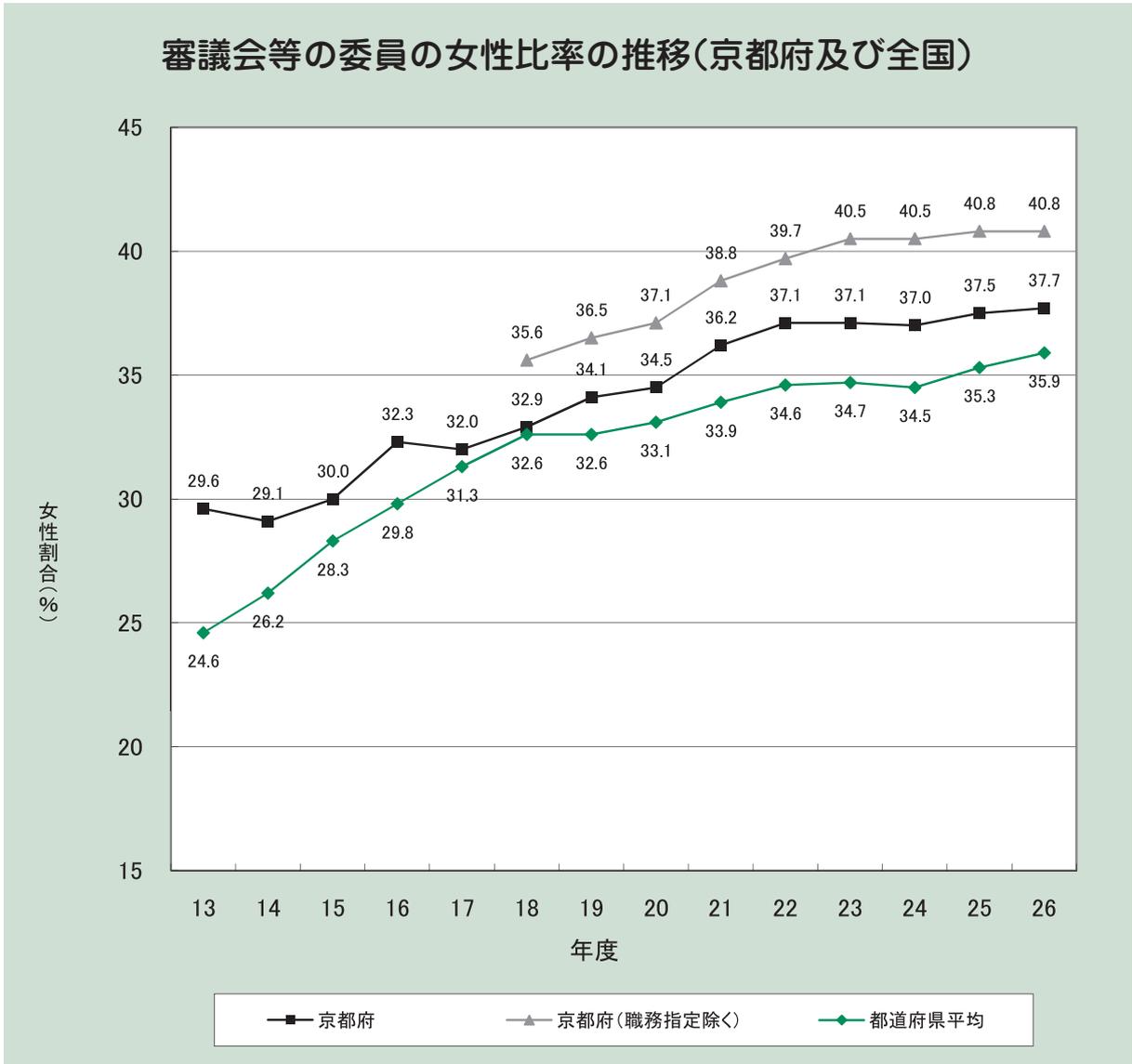
DV（配偶者等からの暴力、ドメスティック・バイオレンス）は重大な人権侵害であり、その被害相談者のほとんどが女性となっています。DVの多くは家庭内で起こるために潜在化しやすく、周囲の人々が気づかないうちに被害が深刻化しやすいという特徴の中で、相談対応や、被害者とその家族の一時保護、経済的自立と精神面の支援など、関係機関が連携して支援することが必要です。

近年問題化している交際中の男女間の暴力（デートDV）の予防啓発も重要です。

10 生涯を通じた男女の健康支援

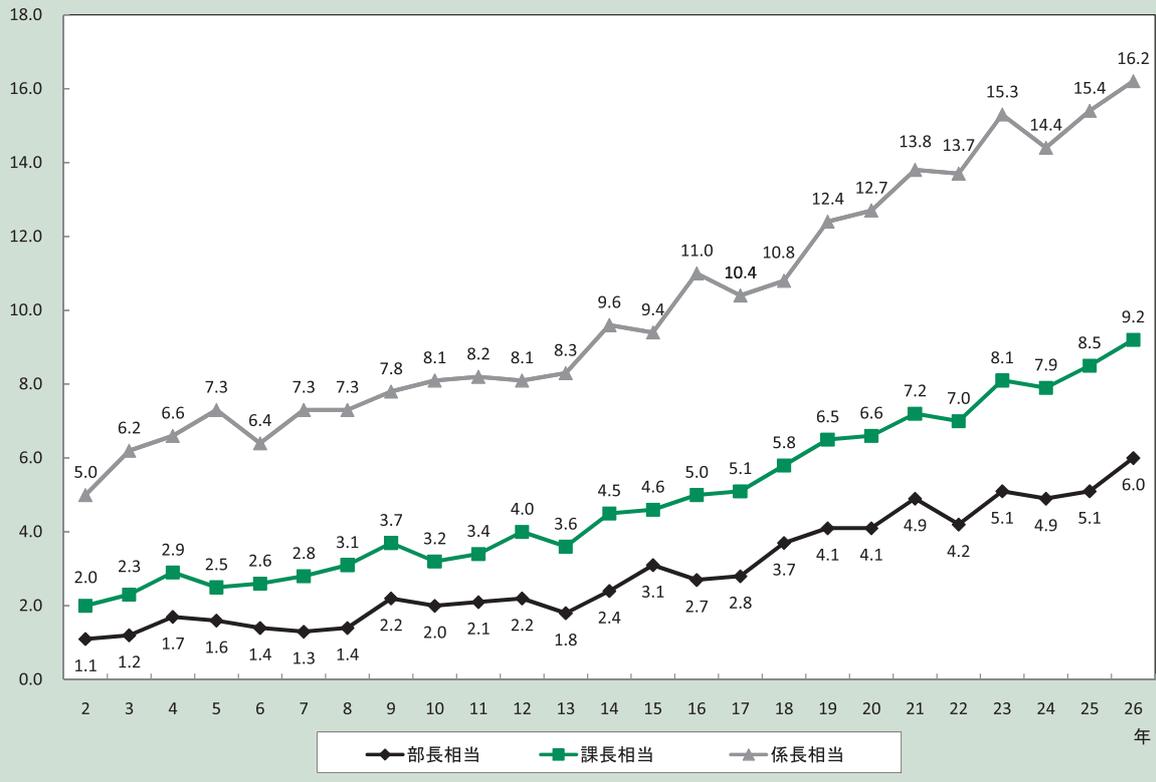
府民一人ひとりが生涯にわたって健康な生活を送るためには、男女の生活スタイルや人生の各時期（ライフステージ）に対応した適切な保健・医療、福祉の推進が必要です。

妊娠・出産・子育て期について、周産期医療、母子保健体制の充実や、経済的負担の軽減などが必要です。また、不妊に悩む男女のための支援や不妊治療も重要です。



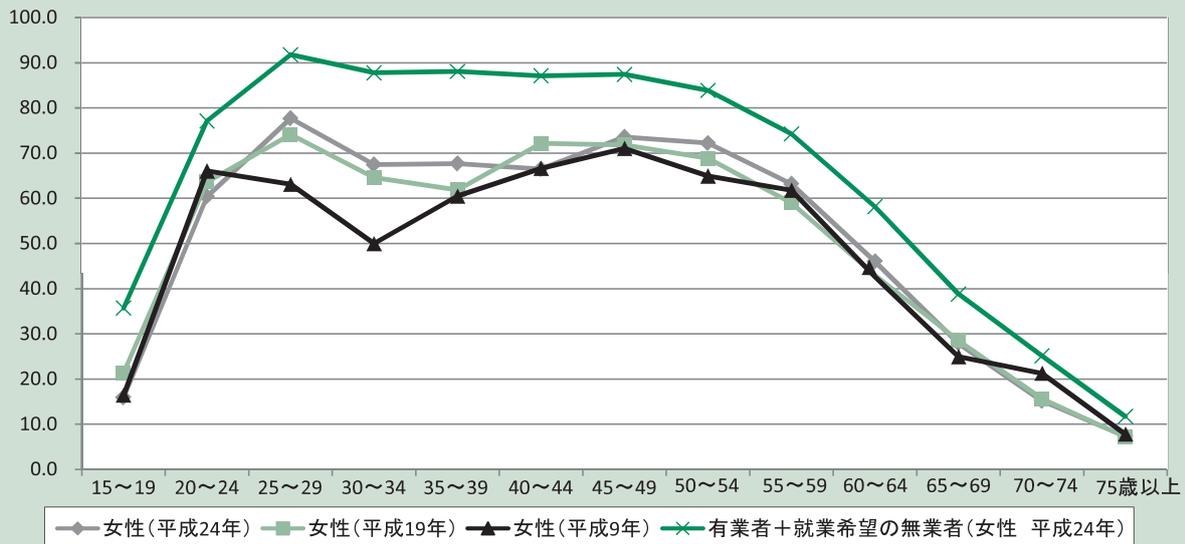
※京都府は当年度3月31日、都道府県平均は翌年度4月1日現在。
 ※内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」及び京都府資料より作成

民間企業の管理職の女性割合 [全国] (従業員数100人以上)



平成27年度版「男女共同参画白書」より作成

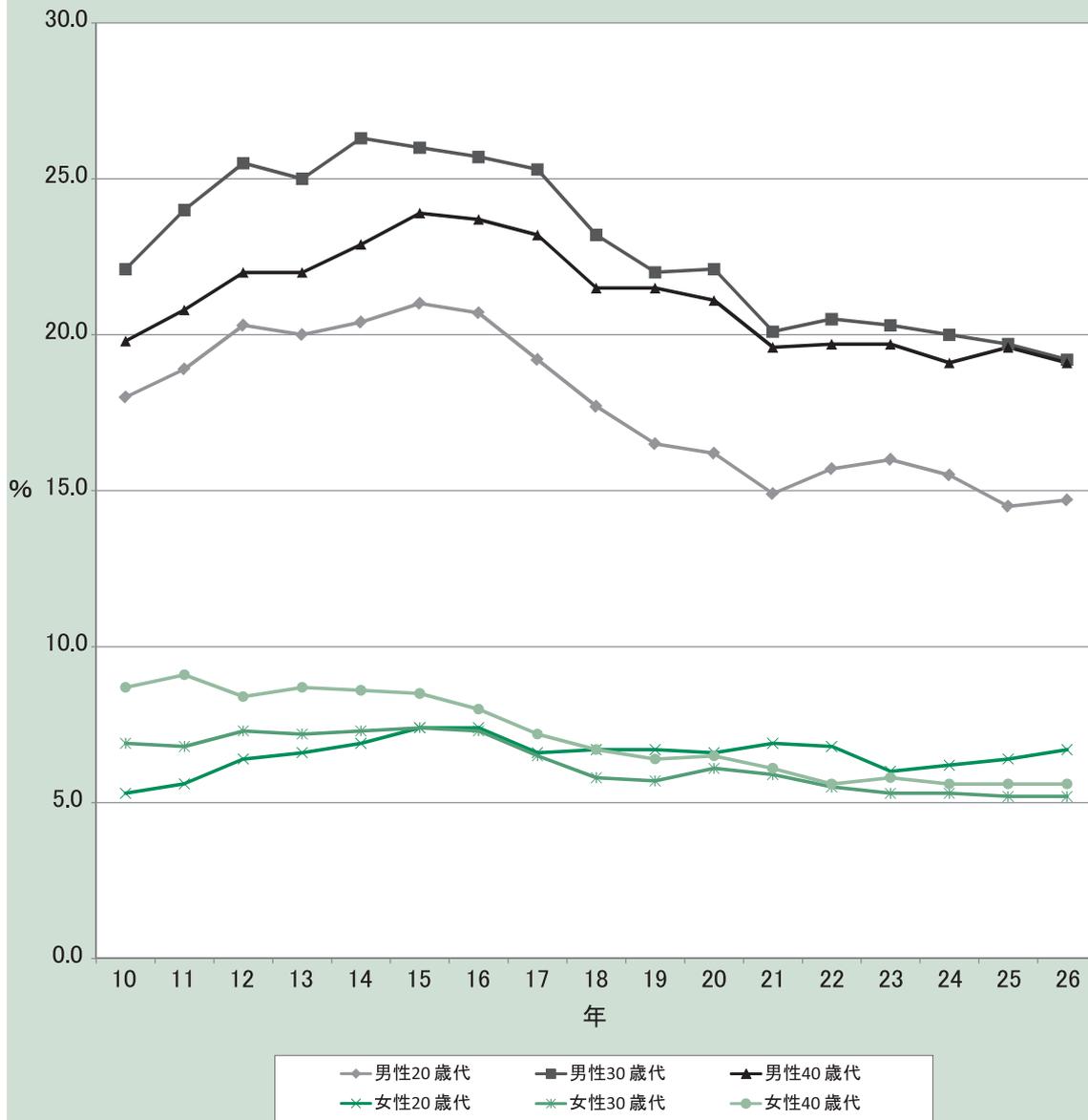
京都府の年齢階級別有業率



	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75歳以上
女性(平成24年)	15.9	60.4	77.7	67.5	67.7	66.5	73.6	72.2	63.2	46.0	28.0	15.2	7.3
女性(平成19年)	21.4	63.6	74.1	64.6	61.8	72.1	71.8	68.8	59.0	43.0	28.6	15.6	7.2
女性(平成9年)	16.5	66.1	63.1	50.0	60.5	66.7	71.1	64.9	61.8	42.7	25.0	21.3	7.8
有業者+就業希望の無業者(女性 平成24年)	35.7	77.1	91.8	87.8	88.1	87.1	87.4	83.9	74.3	58.2	38.8	25.1	11.7

総務省統計局「就業構造基本調査」(平成24年)による
第1表「男女, 就業状態・仕事の主従, 就業希望意識・就業希望の有無, 求職活動の有無, 配偶関係, 年齢別15歳以上人口」

週60時間以上働く人の割合(全国)



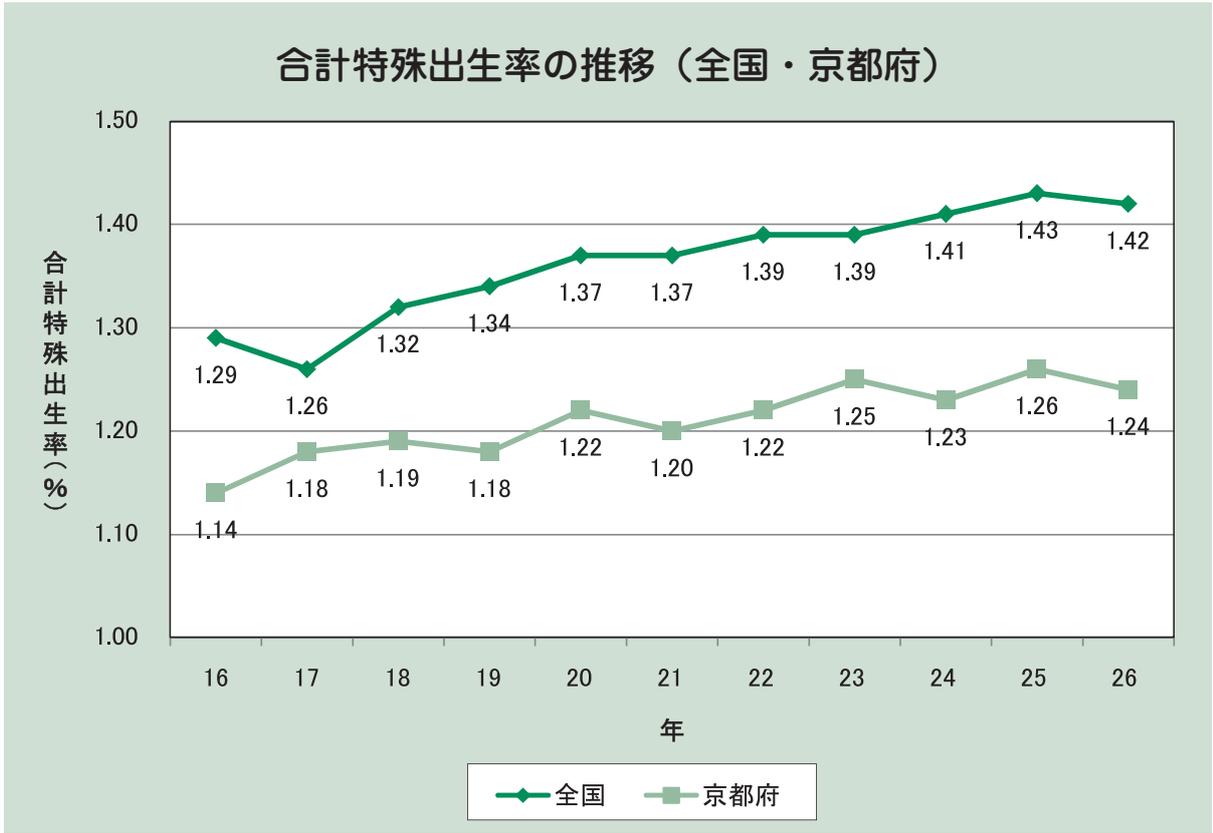
(平成)

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
男性20歳代	18.0	18.0	18.9	20.3	20.0	20.4	21.0	20.7	19.2	17.7	16.5	16.2	14.9	15.7	16.0	15.5	14.5	14.7
男性30歳代	23.1	22.1	24.0	25.5	25.0	26.3	26.0	25.7	25.3	23.2	22.0	22.1	20.1	20.5	20.3	20.0	19.7	19.2
男性40歳代	20.0	19.8	20.8	22.0	22.0	22.9	23.9	23.7	23.2	21.5	21.5	21.1	19.6	19.7	19.7	19.1	19.6	19.1
女性20歳代	5.0	5.3	5.6	6.4	6.6	6.9	7.4	7.4	6.6	6.7	6.7	6.6	6.9	6.8	6.0	6.2	6.4	6.7
女性30歳代	6.7	6.9	6.8	7.3	7.2	7.3	7.4	7.3	6.5	5.8	5.7	6.1	5.9	5.5	5.3	5.3	5.2	5.2
女性40歳代	9.2	8.7	9.1	8.4	8.7	8.6	8.5	8.0	7.2	6.7	6.4	6.5	6.1	5.6	5.8	5.6	5.6	5.6

(%)

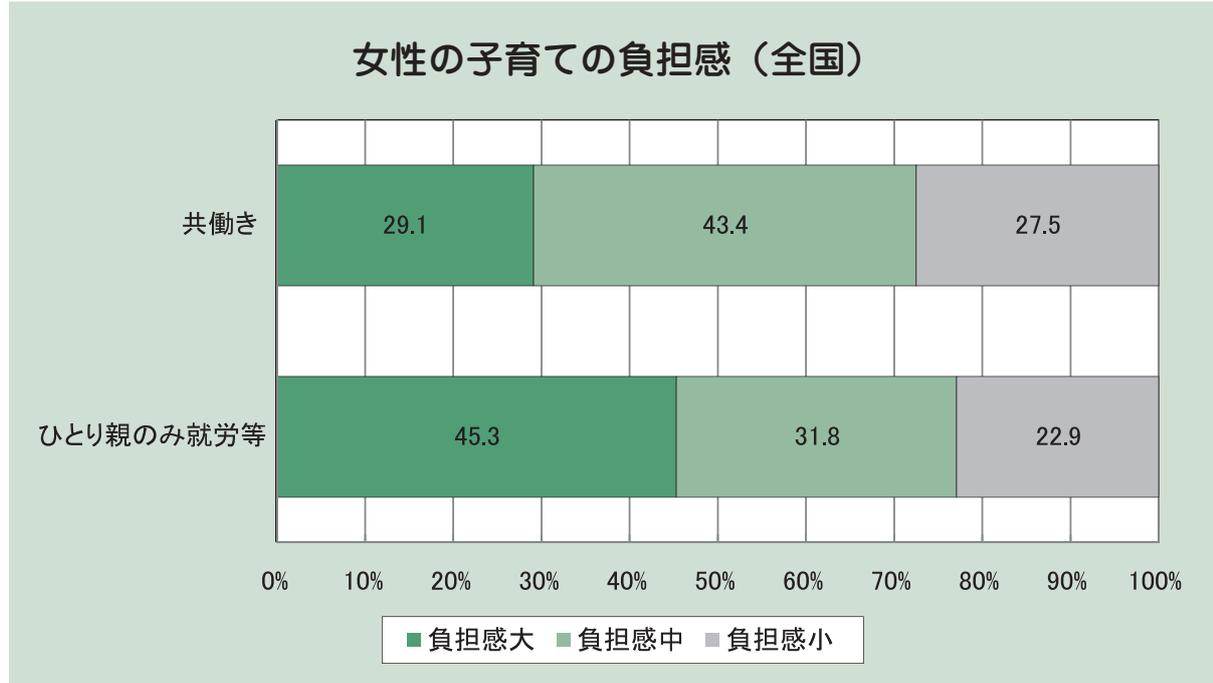
週35時間働く者のうち、週60時間以上働く者の割合
総務省「労働力調査」より作成

図5



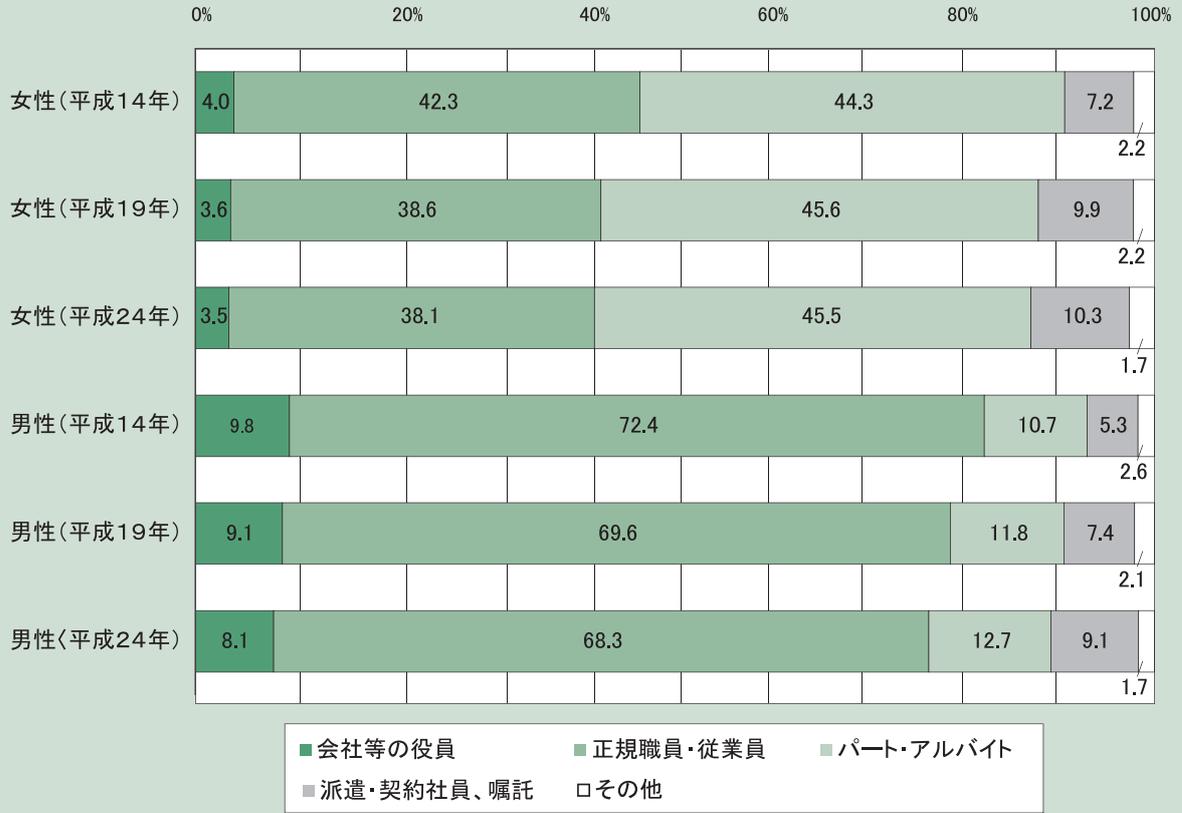
「京都府保健福祉統計」より作成

図6



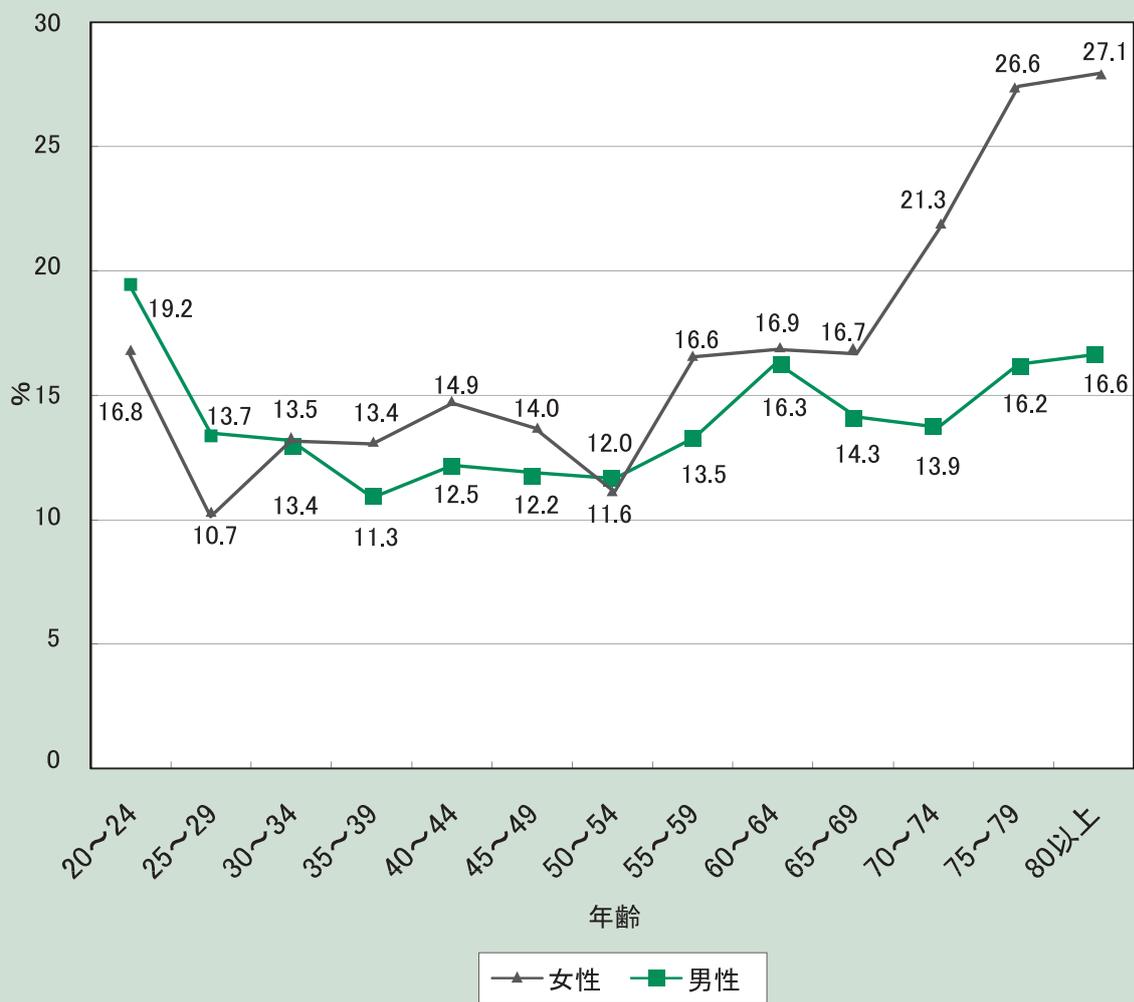
（一財）こども未来財団 「平成12年度子育てに関する意識調査事業調査報告書」より作成

雇用形態の労働者割合(京都府)



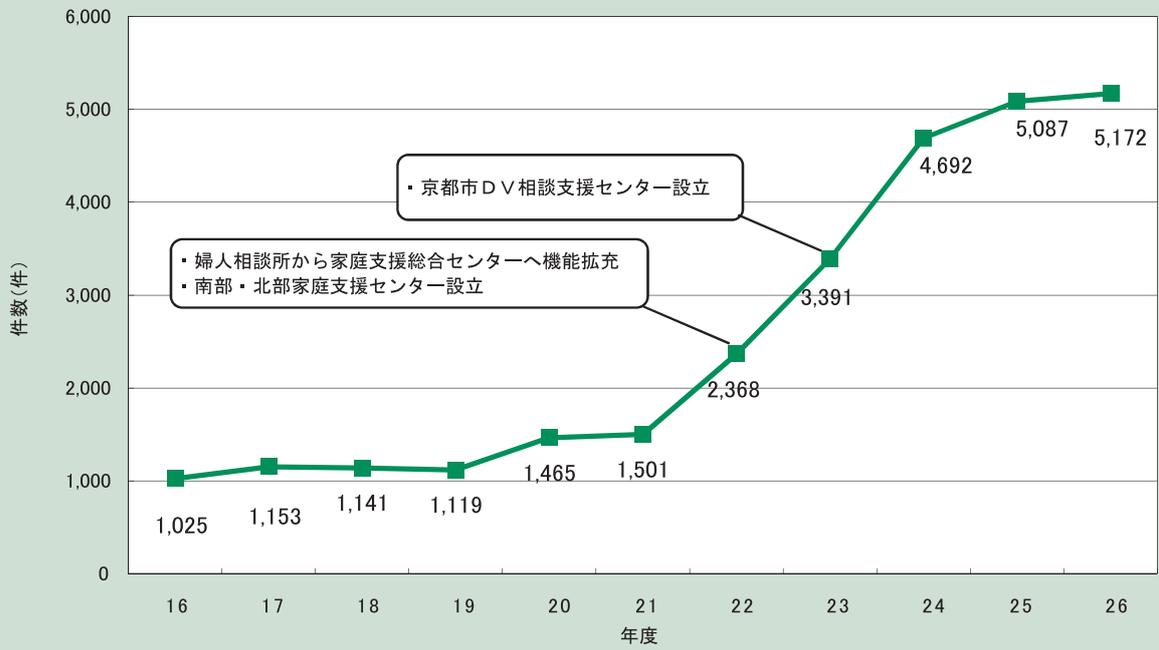
総務省統計局「就業構造基本調査」(平成24年)より作成

男女別・年齢層別相対的貧困率(全国)(平成22年)



平成24年版「男女共同参画白書」より作成

京都府の配偶者からの暴力が関係する相談件数（京都府）



京都府府内の配偶者暴力相談支援センターの相談件数
 (家庭支援総合センター、南部・北部家庭支援センター及び京都市DV相談支援センター)

第2部

施策の実施状況

○あけぼのプラン(第3次) 各重点分野に係る施策の実施状況

1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大

(1) 府の審議会委員等や管理職の女性比率の向上

京都府の審議会及び有識者会議等の委員や管理職の女性比率を、女性の登用目標に基づいて高める。

① 審議会及び有識者会議等における女性委員の登用（継続）（男女共同参画課）

府の政策・方針決定に女性の意見等を適切に反映させるため、積極的改善措置として、審議会及び有識者会議等の女性委員比率の目標を40%（法令等による職務指定者を除く）とし、女性委員の登用を図る。

② 多様な視点での防災対策（継続）（防災・原子力安全課）

防災会議の女性委員登用、地域防災計画への男女共同参画の視点の反映、女性等多様な視点での防災対策意見交換会の実施等。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
<ul style="list-style-type: none">平成26年6月9日 京都府防災会議開催（女性委員10名）京都府地域防災計画の修正（平成25年度女性意見交換会の意見等を反映）平成27年2月6日 女性視点での防災対策意見交換会の開催	<ul style="list-style-type: none">平成27年5月29日 京都府防災会議開催（女性委員10名）京都府地域防災計画の修正（平成26年度女性意見交換会の意見等を反映）平成28年2月9日 平成27年度女性等多様な視点での防災対策意見交換会の開催

③ 女性職員の登用等（継続）（人事課）

女性職員の意欲と能力を府政に生かすため、積極的な採用・登用を図る。
知事部局においては女性役職者20%（平成22年度）の目標を平成20年4月に達成した。
女性管理職については、女性管理職比率12.0%（平成27年度）の目標に対し、平成27年度12.0%となっており、平成28年度に13%以上の達成に向け、取り組んでいる。

(2) 地域の人材育成や市町村における女性の登用促進

地域で活躍する人材の育成や審議会等の女性委員比率を高める取組に関する助言など、市町村における女性の登用促進のための支援を行う。

① 女性リーダー育成事業（京都府女性の船）（継続）（男女共同参画課）

地域や職場でリーダーとなって活躍する女性を育成するため、公募した女性たちを北海道に派遣し、船上研修、訪問地研修を行った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
参加者数 97名	参加者数 75名

② 女性の登用促進のための団体等への働きかけ（継続）（男女共同参画課）

女性の登用が十分進んでいない分野の機関・団体等に対して、登用促進についての働きかけを行った。

③ 輝く女性応援京都会議（継続）（男女共同参画課）

平成27年3月、経済団体等と行政（京都府・京都市・京都労働局）とが連携し、京都における女性の活躍を加速化させるための推進組織「輝く女性応援京都会議」が発足。本会議で採択した4つの行動宣言に基づく推進計画「京都女性活躍応援計画（仮称）」を平成28年3月に策定した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
<p>日時：平成27年3月16日 場所：京都ホテルオークラ 内容：4つの行動宣言を採択 現状と課題の報告 意見交換 等</p> <p>行動宣言 ・自主的な行動計画の策定推進 ・積極的な人材発掘・能力開発・登用等の推進 ・「働き方改革」による環境づくり ・起業・創業の推進</p>	<p><企画委員会> ○第1回 日時：平成27年7月29日 場所：ホテル日航プリンセス京都 内容： (1) 女性活躍推進に係る平成27年度の取組について (2) 輝く女性応援京都会議「推進計画」(骨子案)について</p> <p>○第2回 日時：平成27年10月26日 場所：ホテル日航プリンセス京都 内容：輝く女性応援京都会議「推進計画」(案)について</p> <p>○第3回 日時：平成28年1月18日 場所：ホテル日航プリンセス京都 内容：輝く女性応援京都会議「推進計画」(案)について</p> <p>○第4回 日時：平成28年3月3日 場所：ホテル日航プリンセス京都 内容：輝く女性応援京都会議「推進計画」(案)について</p> <p>○本会議 平成28年3月に開催予定</p>

④ 女性の活躍実態調査及び事例集の作成（新規）（男女共同参画課）

京都企業における女性の活躍に係る実態調査を実施し、「輝く女性応援京都会議」で策定する推進計画の検討に活用するとともに、調査内容や企業への取材結果を基に、女性の活躍事例集及びホームページを作成し、府内の企業へ発信することにより、各社の取組に資することを目的とする。

平成27年度実施結果
<p>(1) 女性の活躍実態調査 府内の従業員30人以上300名以下の企業1,000社を対象に調査を実施</p> <p>(2) 女性の活躍事例集 5,000部発行</p>

⑤ **輝く女性補助事業（新規）（男女共同参画課）**

地域や職場で女性が輝くためのアイデアを広く募集・選考の上、取組に係る経費を補助した。

平成27年度実施結果	
地域における女性の活躍の推進を図るための事業	18件
職場における女性の活躍の推進を図るための事業	11件

(3) **男女均等な能力向上やキャリア形成の機会の確保**

アドバイザーの派遣等により、ワーク・ライフ・バランスの推進や、人事慣行の見直しなど、女性が働き続け、男女が均等に能力向上やキャリア形成できる機会が確保されるような職場の環境づくりを進める。

① **ワーク・ライフ・バランスの推進（継続）（男女共同参画課）**

府民一人ひとりが、ワーク・ライフ・バランスを実現できる豊かな社会を目指し、経営者団体、労働団体等と連携して効果的に推進した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 京都ワーク・ライフ・バランスセンターを拠点に、中小企業の取組や府民への啓発活動、地域参加を促進	(1) 京都ワーク・ライフ・バランスセンターを拠点に、中小企業の取組や府民への啓発活動、地域参加を促進
(2) ワーク・ライフ・バランス企業応援チームによる中小企業の取組支援 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度 宣言企業 358社（累計 2,035社） 認証企業 50社（累計 205社）	(2) ワーク・ライフ・バランス企業応援チームによる中小企業の取組支援（H27.12月末現在） 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度 宣言企業 232社（累計 2,267社） 認証企業 29社（累計 234社）
(3) 働き方の見直し支援 ・働き方の見直しのための専門家（社労士、中小企業診断士等）の派遣 31社 ・多様な働き方のモデルとなる取組を実施する企業への経費補助 2社	(3) 働き方の見直し支援 ・働き方の見直しのための専門家（社労士）の派遣 21社（H27.12月末現在）
(4) 中小企業経営者に対するワーク・ライフ・バランストップセミナー 第1回 平成26年7月30日 参加企業数 25社 参加者数 26名 第2回 平成26年12月2日 参加企業数 14社 参加者数 14名	(4) 京都ワーク・ライフ・バランスウィークの設定などによる府民への啓発活動
(5) 京都ワーク・ライフ・バランスウィークの設定などによる府民への啓発活動	
(6) 地域団体、企業、大学等の連携による地域におけるワーク・ライフ・バランスの実践	
(7) 団塊世代の男性を対象とした地域参加促進のためのシンポジウム等の開催 ・シンポジウム：平成26年11月8日京都テルサ 33名 ・ワークショップ：平成27年1月29日綾部志賀郷町21名 ・シンポジウム等の参加者による地域活動の企画・実施（5カ所）地域活動人数 50名	

② 「輝く女性応援京都会議」人事部事業(新規)(男女共同参画課)

「輝く女性応援京都会議」のもと、京都企業における女性社員の人材育成事業を人事部事業と位置づけ、企業の枠を超えたオール京都体制による女性の人材育成を図る。

平成27年度実施結果	
(1) 人事担当者向け女性社員の活躍推進のための行動計画策定の勉強及び相談会 10月から月1回開催 参加者数 37人	(H27.12月末現在)
(2) 女性社員向けネクストリーダー研修 第1期(10月～12月にかけて3回コース) 36人参加	
(3) 管理職向けダイバーシティマネジメント研修 10月と11月に開催 参加者 31人	

③ 女性の活躍の「見える化」事業(新規)(男女共同参画課)

京都企業における女性の活躍を、他の企業や学生等の府民に広く「見える化」することで女性の活躍の加速化を図ることを目的とする。

平成27年度実施結果	
(1) 大学生キャリアデザインセミナー 8大学で開催 参加者679人	(H27.12月末現在)
(2) 京都女性の活躍見える化シンポジウム(2月27日開催)	

④ 働く女性応援事業(継続)(男女共同参画課)

企業における女性の就業継続やキャリアアップ(資格・能力等の修得)を支援するため、府内女性社員のネットワークを構築するとともに、モデルとなる先輩社員による後輩社員の支援を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
メンター講座 (1) 京都市内 12回実施 延べ参加者数 143名 (2) 南部地域 3回実施 延べ参加者数 25名 (3) 北部地域 5回実施 延べ参加者数 162名	メンター講座 (1) 京都市内 12回実施 延べ参加者数 307名 (2) 南部地域 4回実施 延べ参加者数 33名 (3) 北部地域 2回実施 延べ参加者数 12名 (H27.12月末現在)

⑤ 輝く女性補助事業(新規・再掲)(男女共同参画課)

(4) 専門職への女性の参画の推進

様々な分野の専門職への女性の参画を進め、医療機関や研究機関等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や、女性医師等の子育て後の職場復帰を支援する。

① 福祉人材バンク事業(継続)(介護・地域福祉課)

「福祉人材バンク」(京都府社会福祉協議会内)を設置し、福祉人材に関する無料職業紹介及び福祉事業従事希望者に対する説明会、学生向け就職ガイダンス等を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 無料職業紹介 センター求職者来所数 延べ 1,544名 求職登録者数 2,814名 あっせん件数 537名 就職成立件数 303名 (2) 説明会(福祉職場就職フェア) 開催回数 3回 参加者数 1,055名 就職内定者数 191名 (3) 地域別福祉職場就職フェア 開催回数 1回 参加者数 327名 (4) 学生向け就職ガイダンス 開催回数 10回 参加者数 530名 (5) 潜在有資格者再就業支援 求職登録者数 357名 就職成立件数 52名	継 続

② 医師確保対策事業(継続)(医療課)

医師の確保が困難な地域等における医療体制を確保するため、病・学・公が連携し、総合的な医師確保対策を実施した。

- (1) 地域医療支援センターの運営（医師の研修プログラムの作成等による医師確保）
- (2) 医師バンクの充実（中堅医師、指導医、若手医師の確保及び女性医師等の復職支援等）
- (3) 地域医療を担う若手医師の育成（地域医療確保奨学金制度実施及び地域医療を担う医学生の育成）

③ 看護職離職防止対策・再就職促進事業(継続)(医療課)

看護師等の離職防止・定着化及び再就業を支援することにより、安全な医療体制に必要な看護職員を確保した。

④ 産科医等確保支援事業(継続)(医療課)

地域の救急及び産科医療を確保するため、産科医等に対する支援を実施するなど、地域医療体制の充実を図った。

⑤ しなやか女性医学研究者支援みやこモデル(継続)(府立医科大学研究支援課)

女性医学研究者がその能力を十分発揮し、出産・育児等で研究活動を中断することなく、しなやかに活躍できる基礎・臨床医学研究環境を整備した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 短時間勤務研究員制度（フューチャーステップ研究員制度）の試行実施 5名雇用	(1) 短時間勤務研究員制度（フューチャーステップ研究員制度）の継続実施 3名雇用
(2) 研究支援員雇用制度の継続実施 5名雇用	(2) 研究支援員雇用制度の継続実施 8名雇用
(3) 病児保育室の継続運営 平均利用人数1.8人	(3) 病児保育室の継続運営 平均利用人数2.4人
(4) 女性医師・研究者等を対象とする相談窓口の運用 相談件数 1件	(4) 女性医師・研究者を対象とする相談窓口の運用 相談件数 3件
(5) 4大学連携研究フォーラムでの啓発	(5) HPの充実、セミナーの開催等による広報啓発の拡充
(6) 府民向けフォーラム開催、HP充実等による広報啓発の実施	

⑥ 京都府立医科大学学内保育所(新規)(府立医科大学総務課)

子育て中の研究者、教職員が研究、仕事を継続していくための環境整備の一環として学内保育所を設置した。

平成27年度実施状況
開所日：平成27年12月10日
対象者：府立医科大学及び府立大学の教職員の子 (生後57日目から3歳未満(入所年度 平成27年4月1日時点))
定員：9名
開所時間：月曜日から土曜日(祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)を除く) 午前7時30分から午後6時30分

2 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実

(1) 男女共同参画についての理解促進

多様な立場の府民が、男女共同参画についての理解を深められるような情報発信をする。

① KYOのあけぼのフェスティバル(継続)(男女共同参画課)

男女が社会の対等な構成員としてさまざまな活動に参画できる男女共同参画社会を推進するため、KYOのあけぼのフェスティバルを開催した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
開催日 平成26年11月8日 会場 京都テルサ（京都市南区） 内容 講演（演題：女性の活躍の場の拡大とワーク・ライフ・バランス、講師：佐藤博樹・中央大学大学院戦略経営研究科教授）あけぼの賞表彰式、ワークショップ、あけぼのバザール等 参加者数 1,500名	開催日 平成27年11月21日 会場 京都テルサ（京都市南区） 内容 講演（演題：バレーボールをとおして学んだこと、講師：大村加奈子・元バレーボール全日本代表／京都府立北嵯峨高等学校教諭）あけぼの賞表彰式、ワークショップ、あけぼのバザール等 参加者数 1,500名

② 京都府あけぼの賞(継続)(男女共同参画課)

各分野で先駆的に活躍し、特に功績の著しい女性やグループに「京都府あけぼの賞」を授与した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
受賞者 3名 1団体 稲葉カヨ（京都大学理事・副学長） 上田萌（元卓球選手） 黒木華（女優） 恋茶グループ（和東茶を活用した食品製造・販売）	受賞者 4名 1団体 コシノジュンコ（デザイナー） 高橋政代（医学博士） 宮原知子（フィギュアスケート選手） 村上良子（染織家・紬織） 樹々の会（女性林業研究グループ）

③ KYOのあけぼの21の配信(継続)(男女共同参画課)

男女共同参画に関する情報をより多くの方に提供できるよう、府男女共同参画センターのホームページに掲載した。

④ KYOのあけぼのホームページ等の運営(継続)(男女共同参画課、男女共同参画センター)

ネットを通じた男女共同参画の普及啓発を図るため、男女共同参画課（KYOのあけぼのホームページ）及び府男女共同参画センターのホームページを運営した。

⑤ **らら京都メールマガジンの配信(男女共同参画センター)(継続)(男女共同参画課)**

府男女共同参画センターが実施する、男女共同参画の推進に関するセミナーやイベント等の情報をタイムリーに配信した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
毎月1回定期的に発行 (定期：12回・号外：2回) 配信個人・団体数 5,005団体	毎月1回定期的に発行 配信個人・団体数 4,781団体 (H28.1月末現在)

⑥ **情報提供事業(継続)(男女共同参画課)**

府男女共同参画センターで、男女共同参画に関する様々な情報を提供した。

⑦ **男女共同参画に関する意見交換会(継続)(男女共同参画課)**

幅広い団体との連携と相互交流を促進し、男女共同参画の推進を図るため、「男女共同参画に関する意見交換会」を開催した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
開催日 平成27年2月27日 場 所 ホテルルピノ京都堀川 出席団体数 19団体	開催日 平成28年1月15日 場 所 御所西京都平安ホテル 出席団体数 21団体

⑧ **京都府子ども議会(継続)(青少年課)**

子ども達が議員となり、府議会議場で議会を疑似体験することにより、地域の一員として主体的に考え、社会に参加する意識を育むとともに、京都府の議会や行政についての関心、理解を深めることを目的として「京都府子ども議会」を開催した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
隔年開催のため、実績なし	開催日 平成27年8月20日 場 所 京都府 旧本館旧議場 出席者 子ども議員 59名(府内に在住かつ在学の小学5・6年生(これに相応する学籍の子を含む)) 京都府：知事、副知事、教育長、 警察本部長、関係部局長

(2) 男女共同参画に関する教育・学習の充実

学校等における男女共同参画に関する教育の充実を図る。

① 生涯学習総合推進事業(継続)(文化政策課)

府民の学習ニーズに対応する生涯学習情報を提供するため、京都生涯学習推進ネットワークの運営やインターネットホームページ「京都府生涯学習・スポーツ情報」による情報提供等を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 京都生涯学習推進ネットワークの運営 (2) 「インターネット放送局生涯学習講座」の開設 アクセス件数 3,913件 8コース 326講座 (3) 「京の府民大学」の開設 9コース 746講座 (4) 「京都府生涯学習・スポーツ情報」による情報 提供 アクセス件数 3,501,414件 (5) 学習活動記録「生涯学習パスポート」の提供	(1) 京都生涯学習推進ネットワークの運営 (2) 「インターネット放送局生涯学習講座」の開設 アクセス件数 3,112件 4コース 110講座 (3) 「京都府生涯学習・スポーツ情報」による情報 提供 アクセス件数 2,108,852件 (H27.10月末現在)

② スポーツ指導者育成事業(継続)(スポーツ振興課)

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 女性スポーツ指導者研修事業 女性スポーツ団体の育成及び府民スポーツの振 興を図るため、女性のスポーツ指導者を養成 実施回数 年2回 参加者数 255名 (2) スポーツクラブステップアップセミナー 主催 島津アリーナ京都(府立体育館) 実施回数 年11回 参加者数 239名	継 続

③ 人権教育の推進(継続)(学校教育課)

各学校において、人権学習の全体計画を作成し、「普遍的視点」、「個別的視点」の2つの視点からのアプローチにより実践している。京都府教育委員会が作成した「人権教育指導資料」、「人権学習実践事例集」には、「女性の人権問題」を取り入れており、男女共同参画社会の実現という視点から、男女が互いの人権を尊重し、協力して共に生きていこうとする態度を育てる人権学習の充実に努めた。さらに、児童生徒の発達段階に応じ、社会科、家庭科、道徳等においても、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性などを指導した。

④ 豊かな心を育てる教育推進事業(継続)(学校教育課)

府内全小・中学校において、仕事や文化等の体験活動を通じて、児童生徒が京都の伝統や文化を大切に作る心や、望ましい職業観・勤労観及び様々な知識や技能、社会の一員としての規範意識やコミュニケーション能力などを身に付ける取組を推進した。

(3) 男女共同参画の視点に立った情報発信についての働きかけ等

男女共同参画の視点に立った情報発信等について、メディア等への働きかけを行い、府民の情報を主体的に判断し選択・活用する能力の向上を図る。

① 青少年社会環境浄化推進事業(継続)(青少年課)

青少年を取り巻く社会環境の浄化に向けて営業者や地域住民等の自主的な取組を促進した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 青少年健全育成審議会の開催 全体会 1回 部会 3回 (2) 有害図書類等の指定 19点 立入調査の実施 173件 (3) 関係業界との懇談会の開催、社会環境浄化推進員制度の運用等	継続

3 働く場における男女共同参画の推進

(1) 女性の就業支援

女性の就業に関する相談や技能習得の講座等により、女性の就業を支援する。

① 京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営(継続)(男女共同参画課、家庭支援課、総合就業支援室)

府男女共同参画センター内に設置する京都ジョブパークマザーズジョブカフェにおいて、カウンセリング、職業紹介、就職に役立つセミナーや訓練に加え、保育所、子育て支援サービス情報の提供など子育てと就業を一体的に支援した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
延利用者数 22,166人 保育ルーム等を利用した子どもの人数 5,203人	延利用者数 18,604人 保育ルーム等を利用した子どもの人数 3,447人 (H27.12月末現在)

② 北京都ジョブパークの運営(継続)(総合就業支援室)

京都ジョブパーク北部サテライトとマザーズジョブカフェ北部サテライトを移転・統合し、幅広い求職者に対して、相談から就労訓練、マッチング、定着支援までワンストップの支援体制を整備した。

※平成26年4月20日まで「京都ジョブパーク北部サテライト」として運営

	平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
新規登録者数	2,376人	1,694人
実来所者数	7,321人	4,818人
延べ相談数	14,490人	9,499人
延べ利用者数	19,899人	13,281人
就職内定者数	1,351人	821人 (H27.10月末現在)

③ 北京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営(継続)(男女共同参画課、家庭支援課、総合就業支援室)

市民交流プラザふくちやまに移転した北京都ジョブパークマザーズジョブカフェにおいて、就業相談や 就業に係る保育相談を実施し、女性の再就職を支援した。

また、府内の北部、南部地域への巡回相談を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
延利用者数 1,834人 保育ルーム・キッズコーナーを利用した子どもの人数 971人 巡回相談利用者数 201人(北部123人 南部78人) (1) 北部地域：綾部、舞鶴のハローワーク、舞鶴市就業支援センターで各月1回実施 (2) 南部地域：ハローワーク宇治、ゆめりあうじ、ハローワークプラザかめおかで各々月1回実施	延利用者数 1,637人 保育ルームを利用した子どもの人数 1,460人 巡回相談利用者数 92人(北部69人 南部23人) (1) 北部地域：綾部、舞鶴のハローワーク、舞鶴市就業支援センターで各月1回実施、峰山、宮津2ヶ月に1回実施 (2) 南部地域：ハローワーク宇治、ゆめりあうじ、ハローワークプラザかめおかで各々月1回実施 (H27.12月末現在)

④ ママ再就職フェア(継続)(男女共同参画課)

再就職したい子育て中の女性の就業を支援するママ再就職フェアを開催した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
開催日 平成27年2月18日 会場 京都テルサ(京都市南区) 内容 就職面接会(参加企業31社) ママ再就職パワーアップセミナー等 参加者数 61名 内定者数 7名	開催日 平成27年10月23日 会場 イオンモールKYOTO(京都市南区) 内容 企業説明会(参加企業21社)、就活力up セミナー、メイクアップセミナー、履 歴書用写真撮影等 参加者数 164名 内定者数 13人 (H27.12月末時点)

⑤ 福祉人材バンク事業(継続・再掲)(介護・地域福祉課)

⑥ 第9次職業能力開発計画(継続)(人づくり推進課)

京都府における就労支援や人材育成など能力開発に関する基本的方向を示す計画を推進する。

計画期間：平成23年度～27年度

⑦ 認定職業訓練の指導援助(継続)(労働・雇用政策課)

中小企業団体等が設置する認定職業訓練校の設立を促進するとともに、運営指導、訓練施設・設備の整備及び運営に要する経費の助成等を行った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
認定職業訓練校 33校 1,834名 (補助金交付 16校 37,278千円)	継 続

⑧ 地域における職業能力開発事業(継続)(労働・雇用政策課)

丹後及び城南地域職業訓練センターが地域のニーズに即した事業展開を図れるよう指導・支援した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 訓練実績 丹後 32コース 418名 城南 41コース 229名 (2) 管理運営助成 丹後 8,874千円 城南 8,871千円	継 続

⑨ 職業能力開発推進者の選任促進活動支援等(継続)(労働・雇用政策課)

民間企業の職業能力開発を計画的、効果的に推進するため、府職業能力開発協会が実施する職業能力開発推進者の専任を促進するとともに、講習会・経験交流プラザの開催等に協力した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
職業能力開発推進者 2,894名	継 続

⑩ **在職者訓練等(継続)(人づくり推進課)**

専門的な知識・技能向上ニーズに対応した在職者訓練を実施するとともに、パート就労を希望する方等を対象とした短期課程訓練を行った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 在職者訓練 受講者数 547名 13科目 47コース (2) パート訓練 受講者数 30名 1科目 3コース	継 続

⑪ **離職者向け短期職業訓練等(継続)(人づくり推進課)**

離職者の再就職を促進するため、訓練対象者のニーズに合わせた多様な訓練を実施した。母子家庭の母等に対しては、就職への意識啓発を目的とした準備講習（就職支援セミナー）と、就職に必要な知識・技能の習得を図る短期職業訓練を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 離職者向け短期職業訓練 受講者数 2,044名（修了者数1,471名） 大学等委託訓練 受講者数 88名（修了者数50名） 専修学校等委託訓練 受講者数 1,932名（修了者数1,398名） (2) 母子家庭の母等の職業的自立促進事業 就職支援セミナー 受講者数 26名（修了者数26名） 短期職業訓練 受講者数 24名（修了者数23名）	継 続

※就職支援セミナー受講者数は、離職者向け短期職業訓練受講者数に含まない。

⑫ **京都JPカレッジ(継続・一部新規)(総合就業支援室、人づくり推進課)**

企業が求める社会人基礎力の習得により、個々の求職者の就業力の向上を図り、正規雇用化を促進した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 若年者ベーシックコース (2) 若年者アドバンスコース (3) 中高年齢者コース (4) 適職発見コース (5) 北部コース 新規受講者数 1,672人 延べ申込者数 8,291人	(1) 若年者ベーシックコース (2) 若年者アドバンスコース (3) 中高年齢者コース (4) 適職発見コース (5) 北部コース 新規受講者数 1,281人 延べ申込者数 5,998人 (H27.10月末現在)

⑬ 京の若者未来支援事業(継続)(高校教育課)

府立高校生を対象として、インターンシップやキャリアセミナーなどの実践的キャリア教育を展開し、生徒の主体的な進路選択と将来の希望する職業への就職実現を支援

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
府立高校全46校	府立高校全40校

(2) **女性が働き続けられる職場の環境づくり**

出産等に際して女性が働き続けられる職場の環境づくりについて、企業へのはたらきかけを行う。

① ワーク・ライフ・バランスの推進(継続・再掲)(男女共同参画課)

② 「輝く女性応援京都会議」人事部事業(新規・再掲)(男女共同参画課)

③ 女性の活躍の「見える化」事業(新規・再掲)(男女共同参画課)

④ 女性の活躍実態調査及び事例集の作成(新規・再掲)(男女共同参画課)

(3) **男女の機会・待遇の均等の促進**

職場における男女の機会・待遇の均等の実現のために、広報・啓発、相談等を行う。

① 男女共同参画センター相談事業(継続)(男女共同参画課)

女性の抱える様々な悩みについて、専門の相談員が適切なアドバイス、カウンセリング等を行い、問題の解決等を図った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 一般相談 電話 1,665件 面接 381件 (2) 専門相談 女性のための法律相談 87件 女性のためのカウンセリング 138件 (3) 労働相談 電話 1,326件 面接 67件	継 続

② 「京都の労働」の発行(継続)(労働・雇用政策課)

新しい時代に対応した労働環境づくりを進めるため、労働施策・制度、府の取組等をインターネット及び紙面により広報・啓発した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
発 行 隔月 3,200部発行 配布先 労働組合、中小企業団体、商工会議所・ 商工会等	継 続

③ **中小企業労働相談(継続)(労働・雇用政策課)**

中小企業の労使関係の諸問題について、専門の相談員が対応した（月～金、来所及びフリーダイヤルによる相談）。

また、弁護士による特別労働相談（第3木曜日）及び社会保険労務士による「非正規労働ほっとライン」（毎週土曜日）、産業カウンセラーによる「働く人のメンタルヘルス相談」（第2水曜日）を実施した。

平成27年4月から、社会保険労務士による夜間相談の実施日を、金曜日のみから月～金曜日に拡充した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 相談件数 2,301件 （うち非正規労働ほっとライン相談件数 399件 若者等労働ホットライン 112件） (2) 特別労働相談件数 60件 (3) メンタルヘルス相談件数 24件	継 続

(4) **女性の起業等の支援、成果の発信**

① **らら京都 手づくり市(男女共同参画センター)(継続)(男女共同参画課)**

コミュニティビジネスなどの起業を目指す女性たちの実践とネットワークづくりの場として、手づくり市を定期的に関催し、女性のチャレンジ拠点を創出した。

また、出店者が主体で自分の商品のPRの場となるよう企画・運営し、周辺地域の住民も楽しめる新年フェスタを開催する。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
開 催 日 第3土曜日（8月は24日（日）・3月は21日（祝・土）に開催） 場 所 京都テルサ玄関周辺（8月・2月は「ほっこりマーケット」として屋内テルサホールロビーで開催） 出 店 数 251店舗 出店内容 野菜・加工食品、和風商品、介助介護補助用具 [クリスマス会] 開 催 日 12月25日（木） 場 所 京都テルサホール、中庭 出 店 数 37店舗 出 店 品 ・手づくり品、加工食品、野菜等 ・現地調理による模擬店 ・ワークショップ 舞台等企画 ・オープニング：京都市立凌風学園吹奏楽部 ・ヒップホップダンス・コーラス ・南京玉すだれ・餅つき	[手づくり市] 継 続 [新年フェスタ] 開 催 日 1月16日（土） 場 所 京都テルサホール、中庭 出 店 数 41店舗 出 店 品 ・手づくり品、加工食品、野菜等 ・現地調理による模擬店 ・ワークショップ 舞台等企画 ・オープニング：京都市立凌風学園 ・吹奏楽部・魅惑の変身・南京玉すだれ ・ヒップホップダンス・餅つき

② **女性チャレンジサイトの運営(継続)(男女共同参画課)**

インターネット・サイトにより、府男女共同参画センターで実施する「チャレンジオフィス」「らら京都手づくり市」等の情報提供を行った。

③ **女性の起業・経営相談(男女共同参画センター)(継続)(男女共同参画課)**

起業や経営の支援のために、中小企業診断士等が応じる専門窓口を開設した。

平成26年度実施結果		平成27年度実施状況	
開催日	毎月第1月曜日午後 毎月第3木曜日午後	開催日	毎月第1月曜日午後 毎月第3木曜日午後
相談件数	71件	相談件数	59件 (H28.1月末現在)

④ **京都女性起業家賞(アントレプレナー賞)(継続)(男女共同参画課)**

新たなビジネスを提唱する女性からの提案を全国から公募し、女性の起業モデルとなる提案を顕彰するとともに事業化を支援した。

平成26年度実施結果		平成27年度実施状況	
応募期間	平成26年6月2日～8月29日	応募期間	平成27年6月1日～8月31日
応募件数	32件(京都府30件、他府県2件)	応募件数	41件(京都府37件、他府県4件)
授賞式	平成27年3月20日	授賞式	平成28年3月11日
受賞	京都府知事賞最優秀賞他6件	受賞	京都府知事賞最優秀賞他7件

⑤ **女性アントレプレナー支援事業(新規)(男女共同参画課)**

女性の起業モデルの事業化や、育成型交流フェアによる販路拡大、ロールモデル・取引先、女性起業家同士等のネットワーク構築を支援することで、地方創生を担う女性起業家の育成を図った。

平成27年度実施状況
(1) 女性のビジネスプラン事業化支援 ビジネスモデルとして11事業者へ委託
(2) 女性起業家の育成型ビジネス交流フェア 名称：Women's Business Matching Fair in Kyoto 日時：平成27年11月13日(金) 場所：ウエスティン都ホテル京都 出展：京都の女性起業家のブース 他 47ブース 参加：バイヤー、企業、起業家、大学、近畿経済産業局等の支援者等 260名
(3) 女性起業家のネットワーク構築支援 名称：京都×Innovation By Woman (夏の女性起業家交流会 in Kyoto) 日時：平成27年8月27日(木) 場所：京都私学会館 参加：起業をしている、または起業を目指す京都府内の女性 28名 独立系ベンチャーキャピタル、近畿経済産業局等支援者 7社

⑥ **女性チャレンジオフィス(継続)(男女共同参画課)**

起業を目指す女性向けインキュベーション施設「女性チャレンジオフィス」を府男女共同参画センターに設置した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
設置 5区画 (6.2㎡：2区画、4.8㎡：3区画) 入居 4団体	設置 5区画 (6.2㎡：2区画、4.8㎡：3区画) 入居 3団体 (H28.1月末現在)

⑦ **起業をめざす女性の交流サロン・Co-Co(男女共同参画センター)(継続)(男女共同参画課)**

起業を目指す女性たちに、起業に必要な情報収集や交流のできる機会を提供した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
開催 10回開催 会場 府男女共同参画センター 参加者数 延べ 136名	継続

⑧ **らら京都 創業スクール(新規)(男女共同参画センター)**

起業家を目指す女性を対象に、経営に関する知識とノウハウを学び、女性ならではの視点を活かしたビジネスプランの作成を支援し、創業につなげる。

平成27年度実施状況
開催日 平成27年9月19日～10月31日の毎週土曜日（7日間）（他に体験講座：9月5日） 場所 京都テルサ 受講者 30名 研修カリキュラム <基礎編> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の女性創業者による体験談・ビジネスモデルの作成準備 ・創業のビジョンとビジネスモデル・会計の基礎知識・マーケティングの基礎知識 ・営業、販売戦略・税務、法務・資金調達と公的支援制度の活用 <実践編> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスモデルの作成 ワークショップⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ・webマーケティング ・「京おんな」女性事業家のパワーレッスン・セルフブランディング・プレゼンテーション ・ビジネスモデル発表

⑨ **輝く女性応援京都会議(継続・再掲)(男女共同参画課)**

⑩ **京都文化ベンチャーコンペティション(継続)(文化芸術振興課)**

これまで培ってきた京都の文化、芸術を新たな角度から捉え、新しい生活の輝きを生み出す独創的な「知恵」等を募集し、しっかり育てていく「京都文化ベンチャーコンペティション」を開催。文化や芸術から新たなビジネスを提唱し、京都全体の文化力を高め、いきいきとした京都を創出した。

※全国初の「文化」をテーマとした起業コンペティションの開催

平成26年度実施結果		平成27年度実施状況	
募集期間	平成26年 6月23日～9月26日	募集期間	平成27年 6月8日～9月18日
応募件数	220件	応募件数	476件
最終審査	平成27年 3月1日(公開プレゼンテーション)	最終審査	平成28年 2月28日(公開プレゼンテーション)
受賞者	最優秀賞 (株)KYOTO NATURAL FACTORY 優秀賞 株式会社 京都紋付		

⑪ **「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」推進事業(継続)(地域力ビジネス課)**

「地域力の再生」を図るため、地域特産品や観光資源を活用した創業、商店街の活性化や福祉・環境・子育て支援など地域の課題を解決する京都地域力ビジネスへの取組の事業化など、新たな事業の創出や中小企業者等の新分野への進出を支援した。

平成26年度実施結果		平成27年度実施状況	
助成事業者	38事業者 72,291千円	助成事業者	33事業者 72,661千円
ハンズオン支援事業を併せて実施		ハンズオン支援事業を併せて実施	
(1) 専門家派遣による経営指導の実施		(1) 専門家派遣による経営指導の実施	
専門家による支援件数	41件	専門家による支援	
支援機関職員による経営指導件数	36件	支援機関職員による経営指導	
(応援ネットワークによる専門家派遣を含む)		専門家による申請書作成個別指導	
専門家による申請書作成個別指導件数	12件	ファンド経営塾専門家派遣	
ファンド経営塾専門家派遣	2件	(2) セミナーの開催による普及・啓発	
(2) セミナーの開催による普及・啓発			
参加者数	約240名		

⑫ **開業・経営承継支援資金(継続)(商業・経営支援課)**

自らの経験・技術を生かして新たに事業を開始しようとする方の開業資金や経営環境の著しい変化に対処できるよう新技術・新製品の開発、企業化や新規需要の開拓、独自の技術等を生かした新たな事業展開などに必要な資金を、低利、固定で融資する制度を実施した。

平成26年度実施結果		平成27年度実施状況	
(創業・経営承継支援融資)		(開業・経営承継支援資金)	
融資件数	52件	融資件数	53件
総額	262,400千円	総額	254,000千円 (H27.10月末現在)

⑬ **地域ビジネスサポート推進事業(継続)(商業・経営支援課)**

地域経済の拡大やニーズの高度・専門・多様・広域化などの対応や、地域の活性化を積極的に支援する機能を兼ね備えた地域経済の広域拠点となる地域ビジネスサポートセンター(府内9箇所)を設置し、創業・経営革新及びコミュニティビジネス等の支援を行った。

平成26年度実施結果		平成27年度実施状況	
相談指導	4,239件	継続	

⑭ **京都ものづくりフェア(継続)(労働・雇用政策課)**

京都のものづくり産業とその優れた技術・技能を紹介することにより「ものづくり」への関心を高めるとともに、京都府産業の振興と技能尊重の気運醸成を図った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
開催日 平成26年11月8日～9日 会場 府総合見本市会館（パルスプラザ） （京都市伏見区） 参加団体 98団体 入場者数 27,000名	開催日 平成27年11月7日～8日 会場 府総合見本市会館（パルスプラザ） （京都市伏見区） 参加団体 99団体 入場者数 31,000名

⑮ **起業家セミナー(継続)(ものづくり振興課)**

(公財) 京都産業21とともに、起業に関する基礎的・実践的なセミナー「起業家セミナー」を開催した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
日時 平成26年10月11日～11月29日 （うち7日間開催） 会場 京都府産業支援センター 内容 基調講演「思いを形にする起業と経営」 こと京都株式会社 代表取締役 山田敏之 他 参加者 46名（男性27名、女性19名）	日時 平成27年10月17日～12月5日 （うち7日間開催） 会場 京都府産業支援センター 内容 基調講演「私の起業体験」 ケアコミュニティ株式会社 代表取締役 松野修典 他 参加者 38名（男性24名、女性14名）

⑯ **京都中小企業成長促進等総合支援事業(継続)(ものづくり振興課)**

(公財) 京都産業21が行う次の事業に対して助成した。

- ・ 支援体制整備事業（ビジネススーパーバイザー、ベンチャー事業可能性評価委員会の設置等）
- ・ 窓口相談・専門家派遣事業
- ・ 人材育成・情報提供事業（研修・講座・セミナー・交流会の開催、調査分析、取引情報の提供等）

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
相談件数 13,816件 専門家派遣延べ件数 248件 研修・セミナー等延べ参加者数 1,546件	継続

(5) 自営業、農林水産業における男女共同参画

自営業における女性の経営への参画や、農林水産業の6次産業化を牽引する女性等の起業を支援する。

① ふるさとのあすをひらく新規就業支援事業(継続)(経営支援・担い手育成課)

農林水産業ジョブカフェ（京都ジョブパーク）等で幅広い就業相談等に応じるとともに、研修から就農まで一貫して支援した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 就農相談 881名（女性130名） （農林水産業ジョブカフェ）	(1) 就農相談 433名（女性53名） （農林水産業ジョブカフェ）
(2) 就農に向けた農業実践研修を新たに開始 15名 （実践農場への参画）	(2) 就農に向けた農業実践研修を新たに開始 10名 （実践農場への参画）（H27.10月末現在）

② 農村女性育成事業(継続)(流通・ブランド戦略課)

農村女性の地位向上、社会経営への参画及び女性が活動しやすい環境づくりのため、男女共同参画に向けた技術・経営に関する研修の実施、農村女性の組織活動支援等を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
能力向上研修等を開催 17回 女性農業士認定数（新規） 8名 家族経営協定数（新規） 2件	能力向上研修等を開催 11回 女性農業士認定数（新規） 7名 家族経営協定数（新規） 集計中（H27.12月末現在）

③ 農林水産フェスティバル(継続)(流通・ブランド戦略課)

農山漁村女性グループ等による、ふるさとの味の販売、府内産農林水産物の展示・販売、食の安心・安全に関する取組のパネル展示等を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
開催日 平成26年11月29日～11月30日 会場 京都府総合見本市会館 来場者数 48,000名	開催日 平成27年11月28日～11月29日 会場 京都府総合見本市会館 来場者数 49,000名

4 仕事と生活の調和の推進

(1) ワーク・ライフ・バランスに対する意識の醸成

長時間労働を前提とした働き方の見直しや、家事・育児・介護を男女がともに担うという意識の醸成を図る。

① 京都雇用創出活力会議ワーク・ライフ・バランス推進戦略本部会議(継続)(男女共同参画課)

オール京都体制で「京都 仕事と生活の調和行动計画」を推進し、平成25年度からの3年間を計画期間とする第2次計画を策定した(平成24年度)。

企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組や、多様な働き方・生き方の選択が可能となる社会の構築に向けた取組を一層進めるため、仕事と子育ての両立に加え、介護との両立や地域活動等、仕事と生活の調和の実現に向けて取り組んでいる。

② 男性職員の育児休業取得促進等(継続)(給与厚生課、教職員課、総務企画課)

男女がともに子育てを担い、女性が積極的に社会に参画できる環境づくりを推進するため、男性職員(一般職員、教職員)の育児休業の取得を図る。知事部局及び教育庁、府立学校において、取得率15%(平成32年度)を目標に取り組んでいる。

③ 労働法令の周知・啓発(継続)(労働・雇用政策課)

「パートタイム労働の改善」「労働時間の改善」「職場における健康管理の推進」を府ホームページに掲載し、広報・啓発した。

(2) 多様な働き方の普及

育児・介護等により時間に制約がある人でも経済的に自立が可能となる多様な働き方ができる制度やしきみの普及を図る。

① 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度(継続)(男女共同参画課)

中小企業の実情にあったワーク・ライフ・バランスに取り組めるよう支援や情報発信を行った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業 宣言企業 358社 累計 2,035社 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業 認証企業 50社 累計 205社	ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業 宣言企業 232社 累計 2,267社 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業 認証企業 29社 累計 234社 (H27.12月末現在)

(3) 保育・介護サービスの充実、情報提供

仕事と子育て・介護等の両立のため、保育・介護サービスの充実と情報提供を図る。

① 保育ルーム設置促進事業(継続)(男女共同参画課)

女性の自立と社会参画を進める条件整備の一環として、京都府が主催する行催事、高等技術専門校における訓練等において保育ルームを設置した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
設置件数 241件 託児人数 980人	設置件数150件 託児人数 596人 (H27.12月末現在)

② 私立幼稚園預かり保育推進特別補助(継続)(文教課)

預かり保育を行う学校法人立幼稚園に対して補助を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
通常分 143園ほか 301,880千円	継続

③ 休日保育事業(継続)(子育て政策課)

日曜・祝日の保育事業に対して助成することにより、子育てと仕事の両立を支援した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
8箇所	継続

④ 子育て支援特別対策(継続)(子育て政策課)

こども未来基金や国の保育所等整備交付金等を活用して、保育所等の整備、保育の質の向上のための研修等の実施などにより、安心して子育てができる体制整備を推進した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 待機児童の解消や児童処遇の向上を図るため、保育所等の緊急整備を実施する市町村に助成 保育所 52箇所 (2) 保育の質の向上のために保育士を対象とした研修を実施する市町村に助成 16市町	継続

⑤ 延長保育事業(継続)(子育て政策課)

就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応し、子育てと仕事の両立支援を推進した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
保育所 91箇所で実施	継続

⑥ 安心保育推進事業(継続)(少子化対策課)

社会福祉施設等における事業所内保育施設の整備及び運営経費を助成することにより、福祉人材の確保・定着とワーク・ライフ・バランスの推進を支援した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
施設整備 1箇所 運営助成 1箇所	継続

⑦ 未入园児一時保育事業(継続)(子育て政策課・文教課)

保育園、幼稚園に在宅で育児を行う保護者を登録し、相談事業等や一時保育を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
幼稚園 133園 25,468千円 府内 106保育所 47,520千円	継続

⑧ 病児保育整備促進事業補助(継続)(子育て政策課)

新たに病児保育を実施する医療機関を対象に、開設に必要な既存施設の改修等(施設及び備品整備)の経費に対し助成した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
助成施設数 2施設	継続

(4) 企業等のワーク・ライフ・バランスの取組支援

中小企業の状況に応じたワーク・ライフ・バランスの推進と、企業の取組の情報発信、地域主体のワーク・ライフ・バランス推進の支援等を実施する。

① 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度(継続・再掲)(男女共同参画課)

② ワーク・ライフ・バランス推進企業フェア(継続)(男女共同参画課)

ワーク・ライフ・バランスに取り組む中小企業と新規学卒者等若年求職者との出会いの場として合同企業説明会「ワーク・ライフ・バランス推進企業フェア」を開催することにより、中小企業の人材確保の支援と若年者への啓発を行った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
平成26年9月16日 参加企業 31社 参加者数 125名	平成27年11月25日 参加企業 29社 参加者数 114名

③ 輝く女性応援京都会議(継続・再掲)(男女共同参画課)

④ **仕事と介護の両立支援事業(継続)(男女共同参画課)**

仕事と介護の両立を図るため、「企業応援チーム」を京都ワーク・ライフ・バランスセンターに設置し、企業・社員やケアマネジャーに向けた出張相談・研修を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 企業へのお出張相談・研修 企業・社員向け研修 13社実施 (2) ケアマネジャー向け両立支援制度研修 ケアマネジャー向け研修 7回実施 (3) 両立支援制度の冊子を作成し普及啓発	(1) 企業へのお出張相談・研修 企業・社員向け研修 10社実施 (2) ケアマネジャー向け両立支援制度研修 ケアマネジャー向け研修 3回実施 (3) 両立支援制度の冊子により普及啓発 (H27.12月末現在)

⑤ **京都府子育て支援表彰(継続)(少子化対策課)**

安心して子育てができる環境を整備するため、子育てしやすい職場環境づくりをはじめ、子ども連れで利用しやすい施設の整備や地域で子育て支援に積極的に取り組む企業、子育て支援団体を表彰するとともに、ホームページ等で事例等を紹介した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
表彰企業・団体数 15企業・団体	継 続

5 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実

(1) 地域における子育て支援の推進

親子が気軽に集える場の整備、地域の子育て支援団体のネットワークづくり等により、地域で子育てを支援する取組を進める。

① 「のびのび育つ」こども応援事業(継続)(子育て政策課)

地域の人的・物質的資源を活用し、放課後等に児童が安心して過ごすことの出来る居場所を確保するとともに、地域における児童の健全育成環境の向上を図るため、市町村や社会福祉法人等が実施する放課後児童クラブや児童館等を活用した健全育成活動等に対して助成した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
市町村の放課後児童クラブ 257クラブ	継続

② 子育てに優しい京都府づくり推進事業(継続)(少子化対策課・子育て政策課)

子育て支援NPO等と連携・協働しながら、育児に対する不安感・負担感を軽減・解消するため、ソフト・ハードの両面から子育てに優しい街づくりを推進した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 「きょうと育児の日」、「きょうと子育て応援パスポート」の啓発 (2) 地域の子育てネットワーク事業を保健所単位で実施 (3) 府内5つのエリアで、パスポート協賛店エリアマップを作成	継続 (3) パスポート協賛店をはじめとした様々な子育て家庭のお出かけスポットを手軽に探すことのできる電子マップ(HPとスマホアプリ)を運用

③ 発達障害者支援体制整備事業(障害児支援)(継続)(障害者支援課)

子ども、保護者、保育者が安心して就学を迎えることができるよう、医療、保健、福祉、教育、労働等の分野が連携した支援が継続的に受けられる体制の整備を行った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
早期発見後の保育園巡回指導などの取組み全市町村で実施	継続

④ 未入园児一時保育事業(継続・再掲)(子育て政策課・文教課)

⑤ 子ども・子育て支援交付金(継続)(子育て政策課)

市町村の乳幼児家庭全戸訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等に助成した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
実施市町村数 22市町村	継続

⑥ 少子化対策総合戦略事業（継続・一部新規）

26年度実施（男女共同参画課・医療企画課・少子化対策課・子育て政策課・家庭支援課）

27年度実施（文教課・医療企画課・少子化対策課・子育て政策課・家庭支援課・住宅課・

学校教育課・社会教育課）

結婚・妊娠・出産から子育てまで切れ目のない総合的な少子化対策を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
<p>（主要事業を掲載）</p> <p>■結婚支援 婚活マスター養成説明会開催 1回 婚活アドバイザーの派遣 11回</p> <p>■妊娠・出産支援 産後ケア専門員 62名養成 産前産後訪問支援員 24名養成</p> <p>■不妊治療給付事業の実施 平成26年10月から府内全市町村で順次実施</p> <p>■子育て環境の整備</p> <p>①子育てしやすい住宅・住環境の検討 ・子育てしやすい住宅・住環境部会 1回開催 ・子育てしやすい住環境の整備に関する府民向けインターネット調査実施（対象者：20～49歳の12歳以下の子どもをもつ子育て世帯1,000人） ・民間事業者及び自治体の子育てしやすい住環境の整備における先行事例を調査</p> <p>②保育所における保護者サポート事業 保育所内で親育ち支援を行う保育士養成講座 府内4カ所で開講 68名養成</p> <p>③きょうと子育て応援電子マップの構築 子育てで家庭のお出かけスポットを手軽に探すことのできる電子マップ（HPとスマホアプリ）を開発</p> <p>■子育て世帯の経済的負担軽減</p> <p>①子育て医療助成制度 [対象年齢] 小学校卒業まで [実施主体] 市町村 [負担額] 1医療機関 月額200円 （3歳以上の通院は月額3,000円が上限）</p> <p>■教育・学習機会の提供、気運の醸成</p> <p>①ストップ少子化キャンペーン事業 第1弾：「ストップ！少子化フォーラム2014」（200名参加） 第2弾：「恋愛力UP！！恋愛学講座」（107名参加） 第3弾：「第12回「京都発！手紙（メール）でむすぶ家族ふれあい大賞」受賞者懇談会」（200名参加） 第4弾：「京都パパ応援フェア」（235名参加）</p> <p>②結婚や子育ての魅力やトータルな人生設計を考える必要性を伝える学生向けマンガ啓発冊子の作成</p> <p>③体験・プログラムの作成 「子育て学習プログラム」作成に向けた実践体験教室開催 1回 92名参加</p> <p>■少子化対策の推進</p> <p>①少子化対策総合戦略会議の開催 2回 ②京都少子化要因若者実態調査の実施 （調査対象：20～44歳男女 府民27,000人、府内就労者 6,000人 全国3,000人）及び社会指標分析を実施 平成27年3月：最終報告</p>	<p>（主要事業を掲載）</p> <p>■結婚支援 きょうと婚活応援センターの開設（開設日：平成27年10月10日） 婚活マスター養成説明会開催 2回 婚活アドバイザーの派遣 14回 （平成28年2月末現在）</p> <p>■妊娠・出産支援 産前・産後ケア専門員養成講座 141名受講 産前・産後訪問支援員養成講座 113名受講 （平成28年2月末現在）</p> <p>■不妊治療給付事業の実施 ・不妊治療等 ア. 一般不妊治療 イ. 男性不妊治療 ウ. 不育症治療 ・特定不妊治療 ・不妊治療や不育症治療を受けるための経済的負担の軽減</p> <p>■子育て環境の整備</p> <p>①子育てしやすい住宅・住環境の検討 ・結婚・子育て世帯にやさしい住環境部会 1回開催 ・「子育てにやさしい住宅・住環境ガイドライン」を作成中</p> <p>②保育所における保護者サポート事業 保育所内で親育ち支援を行う保育士養成講座 府内4カ所で開講</p> <p>■子育て世帯の経済的負担軽減</p> <p>①子育て医療助成制度 [対象年齢] 中学校卒業まで （平成27年9月から拡大） [実施主体] 市町村 [負担額] 1医療機関 月額200円 （3歳以上の通院は月額3,000円が上限）</p> <p>②第3子以降の幼稚園や保育園等の保育料無償化制度の創設（平成27年4月） [減免額] 保育料全額免除（所得制限あり） [実施主体] 市町村</p> <p>■教育・学習機会の提供、気運の醸成</p> <p>①ストップ少子化クロスメディア事業 ・キックオフイベントの開催（平成27年10月30日） （200名参加） ・「一緒にしあわせ！子育て京都」キャンペーン専用サイトを開設し、写真、動画の投稿を募集</p> <p>②若者ライフデザインラボの創設 ライフデザインセミナー 10大学等で開催 （平成28年2月末現在）</p> <p>③体験・プログラムの作成 「子育て学習プログラム」作成に向けた実践体験教室開催 1回 71名参加</p> <p>■少子化対策の推進 ・少子化対策総合戦略会議の開催 1回 ・少子化対策条例検討部会の開催 3回</p>

⑦ **一商一特パワーアップ事業(継続)(商業・経営支援課)**

商店街が地域コミュニティの核としての役割を担うための協議組織の運営、子育て支援等の地域活動や高齢者等への買い物サポート事業等に対する支援や、家族連れ、子ども同士などでも安心して、安全な買い物が出来るよう、商店街の施設整備に対する支援を行った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
地域交流スペース等の設置・運営 2団体 安心・安全な施設整備 助成団体数 47団体	地域交流スペース等の設置・運営 1団体 安心・安全な施設整備 助成団体数 24団体

⑧ **家庭教育支援基盤形成事業(継続)(社会教育課)**

家庭の教育力向上のため、親への学習機会の提供や家庭教育支援チーム活動を行う市町村の活動を支援した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
実施市町村数 5市町(組合)	実施市町村 6市町(組合)

(2) **子育ての経済的負担の軽減**

子育ての経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てられる環境を整備する。

① **子育て支援医療費助成事業(継続)(医療企画課)**

子育て家庭の医療に係る経済的な負担を軽減し、府民ができるだけ安心して子どもを産み育てられるようにするため、市町村が実施する子育て支援医療助成事業に対して助成した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
小学校卒業までの入院及び通院医療費を助成する市町村事業を支援 対象年齢 小学校卒業まで 負担額 1医療機関 月額200円 (3歳以上の通院は月額3,000円が負担上限)	中学校卒業までの入院及び通院医療費を助成する市町村事業を支援(H27.9月診療分から) 対象年齢 中学校卒業まで 負担額 1医療機関 月額200円 (3歳以上の通院は月額3,000円が負担上限)

② **福祉医療制度の充実等検討(継続)(医療企画課)**

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
京都少子化対策総合戦略会議経済的負担軽減検討部会において、子育て支援医療助成の拡充について検討を行い、入・通院に係る対象年齢を中学校卒業まで拡充する案がとりまとめられた。	平成27年9月診療分以降、入・通院に係る対象年齢を中学校卒業まで拡充

③ **特定公共賃貸府営住宅における子育て・障害者支援事業(継続)(住宅課)**

子育て家庭や障害者のいる家庭の家賃負担の軽減を図るため、中堅所得階層に対するファミリー向け住宅である特定公共賃貸府営住宅を最大限公営住宅家賃まで引き下げて提供することにより、子育て・障害者支援の充実を図った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
新規適用 0世帯 年度末時点適用 4世帯	継続

④ きょうと子育て応援パスポート(継続)(少子化対策課)

親子のふれあう機会づくりや子育て世代の経済的な負担の軽減を図り、地域のきずなを強めて安心して子どもを産み育てられるよう、社会全体で子育て家庭を応援する取組として、企業・店舗等と協働し、子育て家庭を対象とした特典・割引等のサービスを行った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
協賛店舗数 3,860店舗	継続

⑤ 少子化対策総合戦略事業(継続・一部新規・再掲)

26年度実施(男女共同参画課・医療企画課・少子化対策課・子育て政策課・家庭支援課)

27年度実施(文教課・医療企画課・少子化対策課・子育て政策課・家庭支援課・住宅課・学校教育課・社会教育課)

(3) **子育て等の相談体制の充実**

子育て等の相談体制の充実や、児童虐待の防止や早期の対応を進める。

① 男女共同参画センター相談事業(継続・再掲)(男女共同参画課)

② 青少年ひきこもり訪問「チーム絆」事業(継続)(青少年課、障害者支援課)

社会的ひきこもりに悩む青少年に対し、民間支援団体、支援サポーター、関係行政機関が有機的・継続的に連携・協働する体制を構築しながら、相談支援や居場所づくり、社会体験、職親制度など、ひきこもりの「段階」に応じた各種支援施策を講じた。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 京都府ひきこもり相談の設置 電話 延べ 599件 面接 延べ1,005件 (実175件・他、訪問支援のみ11件) 家族教室 延べ 219家族(障害者支援) (2) 京都府青少年の社会的ひきこもり支援ネットワーク連絡会議の設置 参加民間支援団体 37体 (3) ひきこもり支援情報ポータルサイトの設置・運営 (4) インターネット相談窓口の設置、メールマガジンの発行 (5) ひきこもり支援職親事業の実施 登録職親 130事業所 延べ参加者数 37名 (6) 「チーム絆」相談件数 延べ 6,943件(実524件)	継続

③ 非行少年等立ち直り支援事業(継続)(青少年課)

非行等の問題を抱える少年に対して、少年一人ひとりに適した支援プログラムによる立ち直り支援や地域の民間団体と協働した非行・再非行の未然防止のための居場所づくりを実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1)「寄り添い型支援」 支援人数 71人 (2)「家庭裁判所係属中少年への支援」 支援人数 103人 (3)「ユース・コミュニティ」の設置 設置場所 京都市西京区及び亀岡市 参加者 延べ991人	継 続

④ 家庭支援総合センターの運営(継続)(家庭支援課)

家庭支援総合センターにおいて、児童虐待やDV、障害、非行、ひきこもりなど、複雑・多様化する様々な家庭問題に迅速・的確に対応するとともに、関係機関の連携・協力のもと、家庭問題に対する総合的・専門的な相談支援を実施した。

⑤ 里親委託支援推進事業(新規)(家庭支援課)

社会的養護の必要な児童に対する家庭的な養育環境を保障するため、家庭支援総合センター内に里親委託推進チームを設置し、新規里親の開拓及び既存の里親への支援を実施した。

平成27年度実施状況
里親登録世帯数 84世帯 里親委託児童数 37人 里親委託率 12.5% 各種研修会への出講 5回 府市合同里親研修会の開催 開催日 平成27年10月23日(祝) 参加者数106人 (H27.10月末現在)

⑥ 南部及び北部家庭支援センターの運営(継続)(家庭支援課)

宇治児童相談所及び福知山児童相談所に配偶者暴力相談支援センターの機能を付与し、それぞれ「南部家庭支援センター」、「北部家庭支援センター」として相談支援を実施した。

⑦ 小児救急医療体制整備事業(継続)(医療課)

小児科担当看護師等による電話相談を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
相談件数 17,670件	丹後、中丹、南丹、山城北、山城南医療圏における小児救急医療体制の整備への助成を実施し、小児救急体制を連日(平日夜間・休日)確保。小児救急電話相談事業の継続により子どもの病気に対する保護者の不安の解消を図っている。

⑧ いじめ防止対策等推進事業(家庭教育カウンセラー巡回相談事業)(継続)(社会教育課)

家庭教育に関する悩みや不安を抱く親に対して適切なアドバイスを行えるよう、臨床心理学等専門的な知識や技能を有する者を「家庭教育カウンセラー」として配置し、家庭教育に関する相談体制の一層の充実強化を図った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
相談件数 285件	相談件数 206件 (H27.11月末現在)

⑨ 発達障害者支援体制整備事業(継続)(障害者支援課)

発達障害支援センター（はばたき）及び府内6圏域に発達障害者圏域支援センターを設置し、府民や学校等関係機関からの相談対応、ネットワークづくりなどを実施した。

⑩ 子ども・子育て支援交付金(継続・再掲)(子育て政策課)

(4) 社会全体で子育てに取り組む意識の向上

子育てに対する府民の理解を深め、社会全体で子育てに取り組む意識の向上を図る。

① 子ども・地域の安心・安全活動支援事業(継続)(安心・安全まちづくり推進課)

子どもの安心・安全の確保を図るため、府内各地域で防犯活動を実施する「子ども・地域安全見守り隊」などのボランティア団体に対して、パトロール等の活動に必要な資機材の交付や、ボランティア保険への府を通じた加入を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
支援団体 182団体	支援団体 186団体

② 青少年社会環境浄化推進事業(継続・再掲)(青少年課)

③ 京都府子育て支援表彰(継続・再掲)(少子化対策課)

④ きょうと婚活支援ネットワーク会議の開催等(継続)(少子化対策課)

出会いの場づくりなどに取り組む市町村やNPO等のネットワークを構築することにより、地域が連携して婚活の支援ができる体制を整備した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) きょうと婚活支援ネットワーク会議開催 3回 (2) 婚活アドバイザー派遣 11回 (3) 婚活支援活動助成 15団体 (4) あすkyoフェスタ出展 きょうと婚活支援ネットワーク会議加盟 24団体	(1) きょうと婚活応援センター開設 平成27年10月10日(土) (2) きょうと婚活支援ネットワーク会議開催 1回 (3) 婚活アドバイザー派遣 8回 (4) あすのkyoto・地域創生フェスタ出展 きょうと婚活支援ネットワーク会議加盟 22団体

⑤ 地域で支える学校教育推進事業(継続)(社会教育課)

地域ぐるみで学校を支える体制整備として「学校支援地域本部」を設置して地域コーディネーターや学校支援ボランティアを配置し、学習支援・部活動支援・読書活動支援・学校行事の支援など、学校のニーズに応じた教育支援活動を展開した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
実施市町数 13市町（組合） 122校	実施市町数 16市町（組合） 121校

6 男性の課題に対応した男女共同参画の推進

(1) 男性への男女共同参画に関する理解促進

男女共同参画に対する男性の関心を高め、理解の促進を図る広報・啓発を行うとともに、男性の意識や課題に合った講座等を実施する。

① KYOのあけぼのフェスティバル（継続・再掲）（男女共同参画課）

(2) 男性の育児・介護・地域活動等への参加促進

男性の育児・介護・地域活動等への参加を促進する。また、高齢男性の地域社会への参画を支援する。

① 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度（継続・再掲）（男女共同参画課）

② 男性職員の育児休業取得促進等（継続・再掲）（給与厚生課、教職員課）

7 家庭・地域における男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画による地域の多様な活動の支援

家庭や地域社会の課題解決や文化・産業の振興など、男女共同参画による地域の多様な活動を支援する。また、好事例の発信等により地域住民の男女共同参画についての理解促進を図る。

① 地域団体育成事業（継続）（男女共同参画課）

女性団体の実施する男女共同参画推進のための事業等に助成した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
助成団体数 6団体 8事業	継続

② 地域力再生プロジェクト（継続）（府民力推進課）

地域課題の解決のため、多様な主体が自主的に取り組む活動を地域力再生活動として支援し、府内全域での活発化と拡がりの実現を図った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 地域力再生プロジェクト支援事業交付金 地域住民が協働して自主的に地域課題に取り組む地域力再生活動、広域的な課題や地域の複合的な課題等の解決を図るため、多様な主体の協働・連携により取り組む地域力再生活動を支援（交付件数 729件） (2) NPOパートナーシップセンターの運営 NPOと行政等との交流・連携・協働の拠点として、府内の各センターを運営 (3) 地域力再生プロジェクト推進事業 地域力再生プラットフォームの構築等 (102プラットフォーム、248事業)	(1) 地域力再生プロジェクト支援事業交付金 地域住民が協働して自主的に地域課題に取り組む地域力再生活動、広域的な課題や地域の複合的な課題等の解決を図るため、多様な主体の協働・連携により取り組む地域力再生活動を支援（交付決定件数 511件） (2) NPOパートナーシップセンターの運営 NPOと行政等との交流・連携・協働の拠点として、府内の各センターを運営 (3) 地域力再生プロジェクト推進事業 地域力再生プラットフォームの構築等 (95プラットフォーム)

③ 府民力推進会議（継続）（府民力推進課）

地域力再生及び府民参画・協働を進めるための施策の検討等を実施した。

④ **NPO活動支援融資事業（継続）（府民力推進課）**

地域の課題解決や活性化の担い手であるNPO等の社会貢献活動を支援するため、「京都府府民の力援基金」を活用したNPO法人向け無利子融資「きょうとNPO支援連携融資制度」を公益財団法人京都地域創造基金及び金融機関との協議により実施した。（25年度に京都市との協議で融資制度を拡充）

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
<p><きょうとNPO支援連携融資制度> 融資限度額 1法人につき500万円以内 利率 年2.0%（固定） 京都府及び京都市の補助により、借入時の元本300万円まで実質無利子、300万円超～500万円まで実質金利1% 融資 16件</p>	<p>融資 3件（H27.2月末現在）</p>

⑤ **地域力再生活動応援事業（継続）（府民力推進課）**

地域力再生活動団体の活動資金確保の多様化を図るため、多様な分野の複数団体が連携して行う、地域住民が寄附しやすい仕組みづくりを支援した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
<p>助成協議体数 5協議体</p>	<p>助成協議体数 3協議体（予定）</p>

⑥ **文化創造マーケット事業（継続）（文化芸術振興課）**

若手作家・職人と鑑賞者（買い手）との出会いの場の創設等を図るため、京都文化博物館別館等で、作品を自由に展示販売することのできる「京都アートフリーマーケット」を開催した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
<p>(1) 京都アートフリーマーケット2014秋 開催期間 平成26年9月19日～21日 開催場所 京都府京都文化博物館別館及び周辺 出展者数 159グループ（159ブース） 来場者数 37,300名（3日間計）</p> <p>(2) 京都アートフリーマーケット2015春 開催期間 平成27年3月13日～15日 開催場所 京都府京都文化博物館別館及び周辺 出展者数 158グループ（158ブース） 来場者数 32,161名（3日間計）</p>	<p>(1) 京都アートフリーマーケット2015秋 開催期間 平成27年9月19日～21日 開催場所 京都府京都文化博物館別館及び周辺 出展者数 133グループ（133ブース） 来場者数 45,457名（3日間計）</p> <p>(2) 京都アートフリーマーケット2016春 開催期間 平成28年3月19日～21日 開催場所 京都府京都文化博物館別館及び周辺</p>

⑦ こころを育む古典の日推進事業（継続）（文化芸術振興課）

源氏物語千年紀委員会が提唱した「古典の日」宣言を継承発展させるため、京都府、京都市、府・市教育委員会等、関係機関が連携して、古典に親しみ次の世代へつないでいく事業を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 古典の日フォーラム 2014の開催 開催日 平成26年11月1日 場 所 国立京都国際会館 参加者 1,700名 (2) 古典の日の朗読コンテストの開催 応募 388作品 表彰式 平成26年11月29日 場 所 金剛能楽堂 参加者 350名	(1) 琳派400年記念 古典の日フォーラム2015の開催 開催日 平成27年11月1日 場 所 国立京都国際会館 参加者 1,750名 (2) 古典の日朗読コンテストの開催 応募 558作品 古典の日フォーラム2015において受賞作品朗読

⑧ Creative KYOTO クリエイター育成事業（継続）（ものづくり振興課）

コンテンツ産業及びクリエイートの活動支援、映画制作に携わる国内外の若手人材（クリエイター）を対象にしたワークショップなどを実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
<京都映画若手才能育成ラボ> 開催日 平成26年12月15日～18日 会 場 東映京都撮影所、松竹撮影所、京都文化博物館等 参加者 国内外の若手クリエイター 20名	<京都フィルムメーカーズラボ：ハンズオン時代劇> 開催日 平成27年10月25日～28日 会 場 東映京都撮影所、松竹撮影所、京都文化博物館等 参加者 国内外の若手クリエイター 20名

⑨ 「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」推進事業（継続・再掲）（地域ビジネス課）

⑩ 京都ものづくりフェア（継続・再掲）（労働・雇用政策課）

⑪ 一商一特パワーアップ事業（継続・再掲）（商業・経営支援課）

⑫ 共に育む「命の里」事業（継続）（農村振興課）

過疎化・高齢化集落を含む農村地域の複数集落による連携組織の設立や、里力再生計画の策定、計画に基づく協働活動（女性農産加工グループ、住民の暮らしを守る高齢者サロンや福祉輸送などの活動を含む。）の実施等を、地域リーダーだけでなく地域に住む皆さんの意見を聞きながらきめ細かく支援し、過疎化・高齢化の進む農村地域の活性化を図った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
実施箇所 府内46地区	実施箇所 府内48地区

⑬ 農林水産フェスティバル（継続・再掲）（流通・ブランド戦略課）

(2) 活動団体への支援及び多様な機関・団体等の連携・協働

活動団体の地域横断的な支援や、地域のボランティア人材等と活動団体のマッチング（調整・仲介）を行うとともに、多様な機関・団体等の連携・協働を推進する。

① 「プロボノ」を活かした地域力応援事業（継続）（府民力推進課）

複雑化・高度化する地域課題に対して、地域力再生活動団体の解決能力の向上を図るため、高度な専門知識や能力を有する専門家をプロボノとして地域力再生活動団体に派遣し、課題解決に向けた指導や支援を展開した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
フォーラム「きょうとプロボノ元年」の開催 （参加者数78人） プロボノ人材登録者数 100人	プロボノ人材登録者数 125人（H27.12月末現在）

② KYOのあけぼのフェスティバル（継続・再掲）（男女共同参画課）

③ 男女共同参画に関する意見交換会（継続・再掲）（男女共同参画課）

④ 男女共同参画の視点での防災支援事業（継続）（男女共同参画センター）（男女共同参画課）

男女共同参画の視点による防災について、避難所の運営者等に必要なことを理解してもらうため、避難所運営ガイドを作成するとともに、行政、支援機関・団体等が一体となった支援体制づくりを進めた。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 男女共同参画の視点による避難所運営ガイドの作成（チェックシート編・図面編、5,000部） (2) 避難場所づくり設営体験講座（3カ所） (3) 災害時の女性相談サポーター養成講座（1期生）（5日間、21名受講・19名修了） (4) 府男女共同参画センターを核とした災害時の女性支援ネットワークづくり（KYOのあけぼのフェスティバルワークショップ出展・市開催イベントに出展参加）	(1) 女性相談サポーター養成講座（2期生）（5日間、13名受講・13名修了） (2) 女性相談サポーター（1期生）フォローアップ講座（4日間、12名受講） (3) 避難所設営体験講座（3カ所） (4) 府男女共同参画センターを核とした災害時の女性支援ネットワークづくり

⑤ 輝く女性地域プラットフォーム推進事業（新規）（男女共同参画課）

府内全域で女性の活躍を促進するため、地域の女性のネットワーク化と、地域で女性が活躍できる環境づくり等のための取組を企画するプラットフォームづくりを推進。

平成27年度実施状況
設置箇所数：府内6箇所（各広域振興局、京都市、乙訓地域） 開催実績：各地域6回程度会議を開催し、地域課題の抽出と取組企画を実施。 成果：6地域において事業を実施。延べ参加者数970人

⑥ 農林水産フェスティバル（継続・再掲）（流通・ブランド戦略課）

⑦ 京都地域力ビジネス支援事業費（継続）（地域力ビジネス課）

地域課題を解決するために、ビジネス的な手法により新しい仕事や働き方で、自分たちの手で継続的なまちづくりに取り組む京都地域力ビジネス（京都ちーびず）を支援した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
<p>(1) 応援プラットフォーム人づくり事業 地域力ビジネスの実践的な活動を通じて、地域力ビジネスの担い手を育成 育成人数 74人</p> <p>(2) 応援カフェ・交流セミナー 京都地域力ビジネスに取り組む団体等の交流・マッチングの場を創出することによりコラボを推進 開催回数 8回 参加者数 623人</p> <p>(3) 地域力再生プロジェクト支援事業交付金（ソーシャル・ビジネスプログラム） 地域力再生活動団体等が地域課題を解決するために、ビジネス的手法を用いて取り組む事業を支援 支援件数 46件 支援額 28,791千円 京都ちーびず立ち上げ支援プログラム 支援件数 7件 支援額 2,081千円</p>	<p>(1) 京都ちーびず協働推進事業 府内各地域に8名のちーびず推進員を配置し、京都ちーびずを普及・推進 ちーびず応援博へのエントリー支援 ちーびず活動 56件 ちーたび・プレミアムちーたび 29件 ちーびずマルシェ等 3件</p> <p>(2) 応援カフェ・交流セミナー 京都地域力ビジネスに取り組む団体等の交流・マッチングの場を創出することによりコラボを推進 開催回数 6回 参加者数 146人</p> <p>(3) 地域力再生プロジェクト支援事業交付金（地域力ビジネスプログラム） 地域力再生活動団体等が地域課題を解決するために、ビジネス的手法を用いて取り組む事業を支援 支援件数 33件 支援額 22,037千円 京都ちーびず立ち上げ支援プログラム 支援件数 5件 支援額 1,455千円</p>

(3) 地域の多様な活動・団体等への男女共同参画

NPOや自治会、消防団など、地域のさまざまな活動・団体等への男女双方の参画と、各団体等の代表・役員等への女性の参画を進める。

① 地域団体育成事業（継続・再掲）（男女共同参画課）

② 女性リーダー育成事業（京都府女性の船）（継続・再掲）（男女共同参画課）

④ 地域女性リーダー研修講座（継続）（社会教育課）

女性の主体的な学習活動や社会参加の促進に向けて、地域でリーダーとして活躍する女性の実践力の向上を図った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
参加者数 84名	参加者数 85名

8 多様な立場の府民が安心して暮らせる環境の整備

(1) 一人ひとりの事情に応じた生活・就労支援

誰もが就業による生活の自立が可能となるように、一人ひとりの事情に応じて総合的な支援を行う。

① 内職者団体運営補助事業（継続）（男女共同参画課）

内職者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、内職者団体の運営に要する経費に対して助成した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
3市町 6団体	3市町 5団体

② 京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営（継続・再掲）

（男女共同参画課、家庭支援課、総合就業支援室）

③ 北京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営（継続・再掲）

（男女共同参画課、家庭支援課、総合就業支援室）

④ ママ再就職フェア（継続・再掲）（男女共同参画課）

⑤ 職業訓練支援制度（継続）（人づくり推進課）

公共職業能力開発施設の職業訓練を受ける母子家庭の母に、訓練期間中の生活援護を図るため訓練手当を支給した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
105名（障害者等同じ制度の適用を受ける方も含む）	継続

⑥ 障害者自立就労支援事業（継続）（人づくり推進課）

障害者の職業訓練機会や職域の拡大を図り、就職を促進するため、障害者校以外の府立高等技術専門学校において、知的障害者等を対象に、職業訓練・就職・職場定着までのきめ細かい一体的な支援により、障害者の自立・就労支援を行った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 発達障害者対象訓練 キャリア・プログラム科（1年） 入校者 10名 修了者 4名（就業率75.0%） (2) 知的障害者対象訓練 総合実務科（1年） 入校者 7名 修了者 6名（就業率66.7%）	(1) 発達障害者対象訓練 キャリア・プログラム科（1年） 入校者 10名 (2) 知的障害者対象訓練 総合実務科（1年） 入校者 14名

⑦ **生活福祉相談・就労支援事業（継続）（福祉・援護課、介護・地域福祉課）**

生活困窮者の抱える様々な相談を一元的に受け付ける生活就労相談窓口を設置し、生活保護や生活福祉資金貸付けの相談から、就労・自立までの継続的な支援を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 就労支援員 26名（市、府保健所） (2) 就労支援員、キャリアカウンセラー、求人開拓員 29名（京都市） (3) 生活福祉資金相談員 42名 （市区町村社会福祉協議会）	(1) 就労支援員 22名（市、府保健所） (2) 就労支援員、キャリアカウンセラー、求人開拓員 31名（京都市） (3) 生活福祉資金相談員 42名 （市区町村社会福祉協議会）

⑧ **京都市生活・就労一体型支援事業（継続・一部新規）**

（総合就業支援室、福祉・援護課、労働・雇用政策課）

多様な立場の府民が安心して暮らせる環境整備のため、生活保護と就労支援の連携の一層強化や、自立就労をサポートする機能を拡充し、働く意欲のある生活保護受給者等の就労を総合的に支援した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 中間的就労提供事業者開拓推進事業 参加者数 48名 (2) 京都人材ジョブトライ事業 参加者数 110名 (3) 技術系資格取得訓練、スキルアップ訓練 参加者数 204名 (4) 自立就労サポートセンターの運営 (5) 日常生活等自立支援事業 6箇所 （通所型4箇所、宿泊型2箇所） (6) 就労体験事業 4箇所 (7) 中間的就労創出事業 2箇所 参加者数 34名 (8) 子どもの居場所づくり事業 2箇所	(1) 中間的就労提供事業者開拓推進事業 参加者数 18名（H27.10月末現在） (2) スキルアップ訓練 延べ参加者数 165名（H28.1月末現在） (3) 自立就労サポートセンターの運営 (4) 日常生活等自立支援事業 5箇所 （通所型3箇所、宿泊型2箇所） (5) 就労体験事業 2箇所 (6) 中間的就労創出事業 3箇所 参加者数 27名（H28.1月末現在） (7) 子どもの居場所づくり事業 1箇所

⑨ **職業技能訓練給付金支援事業（継続）（家庭支援課）**

ひとり親家庭の方に、職業技能訓練給付金（指定教育訓練講座受講費の一部）を支給した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 高等職業訓練促進給付金 8名 (2) 自立支援教育訓練給付金 0名	継 続

⑩ 母子家庭の母の就労支援事業（継続）（家庭支援課）

直ちに就労が困難な母子家庭の母に対し、就業に向けた職業体験やビジネスマナーの習得及び生活相談を実施し、早期に就労に結びつけることにより母子家庭の生活の安定と心のケアを図った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
実施事業所 2箇所 (1) 生活相談「心のケア」 参加者に対し、悩みなどの相談に乗り「心のケア」を実施 (2) 就労体験 受託事業者等の施設において就労体験を実施 (3) 就労スキルの習得に向けた支援 ビジネスマナー講座、コミュニケーションスキルの習得など、就労に向けて必要なスキルの習得を実施 (4) 就労に向けた支援 ひとり親家庭自立支援センター、ハローワーク及び市区町村と連携して就労に向けた支援を実施	実施事業所 2箇所 (1) 生活相談「心のケア」 参加者に対し、悩みなどの相談に乗り「心のケア」を実施 (2) 就労体験 受託事業者等の施設において就労体験を実施 (3) 就労スキルの習得に向けた支援 ビジネスマナー講座、コミュニケーションスキルの習得など、就労に向けて必要なスキルの習得を実施 (4) 就労に向けた支援 ひとり親家庭自立支援センター、ハローワーク及び市町村と連携して就労に向けた支援を実施

⑪ 京都ジョブパークの運営（継続）（総合就業支援室）

ハローワークとの一体的実施により、正規雇用を望む若年者はもとより、中高年齢者や女性の方等の幅広い府民に対して、相談からスキルアップ、就職、職場定着までをワンストップで支援した。

設置コーナー：総合受付、カウンセリングコーナー、大学生コーナー、はあとふるコーナー、福祉人材コーナー等を設置

<平成26年度実施結果>

（単位：人）

区 分	来所者	就職内定者	うち女性
総合相談窓口	7,093		
大学生コーナー	12,867	1,557	900
留学生コーナー	1,982	130	71
カウンセリングコーナー	33,852	3,535	1,406
はあとふるコーナー	4,599	301	105
農林水産業コーナー	512	25	3
福祉人材コーナー	2,639	444	266
自立就労支援コーナー	3,181	130	47
ハローワークコーナー	21,584	560	222
わかものハローワークコーナー	3,056	34	20
京都府職業紹介コーナー	2,406		
京都JPカレッジ	3,946		
マザーズジョブカフェ	13,739	1,078	1,073
北京都ジョブパーク	14,490	1,351	807
合 計	125,946	9,145	4,920

⑫ 自立就労サポートセンターの設置（継続）（福祉・援護課）

京都ジョブパーク内に設置した「自立就労サポートセンター」において、コミュニケーション能力や日常生活自立等の生活面に課題を抱え、中長期的な支援が必要な就労困難者等に対して、就労に向けた寄り添い型支援を実施するとともに、中間的就労の場の開拓や生活困窮者等の自立相談支援を行う市や府保健所の支援を行った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
<自立就労サポートセンター> 来所者数 2,811人 新規登録者数 474人 寄り添い支援者数 253人 就職者数（中間的就労含む）215人	<自立就労サポートセンター> 来所者数 1,565人 新規登録者数 392人 寄り添い支援者数 151人 就職者数（中間的就労含む）161人 （H28.1月末現在）

(2) **雇用における生活困難の防止**

男女の雇用の機会・待遇の不均等の是正や、女性に多い非正規雇用者の待遇改善などを進め、低収入や不安定雇用による生活困難の防止を図る。

① 男女共同参画センター相談事業（継続・再掲）（男女共同参画課）

② 中小企業労働相談（継続・再掲）（労働・雇用政策課）

③ ひとり親家庭自立支援センターの運営（継続）（家庭支援課）

「ひとり親家庭自立支援センター」（京都ジョブパークマザーズジョブカフェ、北京都ジョブパークマザーズジョブカフェ）において、ひとり親家庭の母や父等に自立支援に向けた就業サービスを提供した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
相談件数 3,913件 就業につながった者 325名 資格取得講習会受講者数 160名 巡回（出張）相談 116名	継 続

④ 母子家庭等緊急就職支援事業（継続）（家庭支援課）

母子家庭の母等に対し、安定した収入を得て自立した生活を送ることができるよう京都ジョブパークマザーズジョブカフェ等と連携して生活や就業に対する支援を行った。

(3) 貧困や地域社会からの孤立等による生活困難の防止

貧困や地域社会からの孤立等による生活困難を防止し、生活の自立や地域社会でのつながりづくりを支援する。

① 青少年ひきこもり訪問「チーム絆」事業（継続・再掲）（青少年課、障害者支援課）

② 特定公共賃貸府営住宅における子育て・障害者支援事業（継続・再掲）（住宅課）

(4) 多様な立場の人々の人権擁護、複合差別の禁止

女性に対する複合的な差別を防止し、地域の多様な立場の人々の就業・生活支援等の生活困難対策や人権擁護の取組を推進する。

① （公財）世界人権問題研究センター運営助成（継続）（企画総務課）

人権問題について広く世界的視野に立った総合的な調査・研究を行い、広範な学問分野での交流等を推進する（公財）世界人権問題研究センターの運営助成を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
人権大学講座 開催期間 12日間 受講者数 延べ905名 内 容 12テーマの内、「婚外子差別の問題～国際人権条約の国内的実施～」 「同性愛者の人権～生きづらさと暴力の問題から～」の2回を、女性・男女共同参画をテーマに開催	人権大学講座 開催期間 12日間（予定） 受講者数 延べ516名 （H27.10月末時点） 内 容 12テーマの内、「性サービス産業と女性の人権」「ワークショップ女性差別撤廃条約を学ぼう」「女性の人権が保障される社会の実現に向けて～女性差別撤廃条約批准30周年～」について、女性・男女共同参画をテーマに開催

② 京都市人権教育・啓発推進計画推進本部、京都市人権啓発調整会議の運営、

人権に関する各種啓発事業（継続）（人権啓発推進室）

憲法週間（5/1～7）、人権強調月間（8月）、人権週間（12/4～10）を中心に、メディアも積極的に活用しつつ、府民が主体的・能動的に参加できる手法を取り入れて、総合的・効果的な啓発事業を実施した。

③ **犯罪被害者等支援活動事業（継続）（安心・安全まちづくり推進課、警察本部警務課）**

（公社）京都犯罪被害者支援センターにおける犯罪被害者等への相談・支援体制を充実するとともに、社会全体で被害者等をサポートできる環境づくりの促進を図った。

【京都府関係のもの】

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 社会復帰までのトータルサポートを行う犯罪被害者支援コーディネーターを中心とした「京都府犯罪被害者サポートチーム」の運用 (2) 「京都ヒューマンフェスタ」における「犯罪被害者支援啓発事業（生命のメッセージ展）」の開催 (3) 市町村犯罪被害者支援施策担当者研修会の開催 (4) 犯罪被害者等への府営住宅常時確保・特定目的優先入居の実施 (5) 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）における街頭広報啓発活動	(1)～(5) 継続 (6) 犯罪被害者週間京都大会（内閣府等共催）を初開催、遺族による基調講演、パネルディスカッション等を実施

【府警関係のもの】

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 指定被害者支援要員による被害直後の支援 (2) 犯罪被害者心理カウンセラーによるカウンセリング等の実施 (3) 各種公費負担制度の運用 ・ 性犯罪や傷害などの身体犯罪被害者への診断書料等 ・ 被害直後の一時避難場所に係る費用 ・ 被害者等に対する精神科医師の診察に係る費用 ・ 司法解剖後における死体検案書料 ・ 司法解剖後における遺体修復に係る費用	継続

④ **府民相談、府民無料法律相談等（継続）（府民総合案内・相談センター）**

開かれた府政、親切府政の窓口として、本庁に府民総合案内・相談センターを、また、各総合庁舎に総合案内・相談コーナーを設置するとともに、園部・福知山・舞鶴・宮津・峰山の5総合庁舎においては、弁護士による民事の無料法律相談を実施した。

また、弁護士過疎地域における住民の弁護士へのアクセスを容易にするため、京都弁護士会が運営する丹後法律相談センター（京丹後市、宮津市）に助成を行った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 無料法律相談 実施回数 28回 相談件数 213件 (2) 丹後法律相談センター 相談件数 190件	(1) 無料法律相談 実施回数 16回 相談件数 117件 (2) 丹後法律相談センター 相談件数 113件 (H27.10月末現在)

⑤ 府民総合案内・相談センターの運営（継続）（府民総合案内・相談センター）

府民の方等から問い合わせ・苦情・要望・提案に一元的に対応する「府民総合案内・相談センター」を運営した。

業務内容：総合案内、コールセンター、府民相談、行政相談、各種申込書、イベント情報の提供 等

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
<p>場 所 京都府庁第1号館1階 電話等 17,286件 （電話 10,565件 Eメール 6,382件 FAX 328件 郵便 11件） 内 容 問合せ 16,717件 意見要望 273件 苦情 210件 お礼 86件 来 庁 10,086件</p>	<p>場 所 京都府庁第1号館1階 電話等 9,548件 （電話 5,379件 Eメール 3,736件 FAX 337件 郵便 96件） 内 容 問合せ 9,196件 意見要望 176件 苦情 98件 お礼 78件 来 庁 5,259件 (H27.10月末現在)</p>

⑥ 自殺防止総合対策事業（継続）（消費生活安全センター、福祉・援護課）

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
<p>(1) 消費者あんしんサポート事業（多重債務） 多重債務の相談件数は減少しているものの、少ないながらも依然として相談があり、また、自殺の原因の一つでもあることから、府内各地で無料法律相談の機会を提供するとともに市町村や関係機関へ多重債務問題に関する情報提供を行った。 ・府内6箇所で開催 実施回数 27回 相談者数 47名</p> <p>(2) 自殺防止総合対策事業 誰も自殺に追い込まれることのない住み心地の良い京都府づくりのため、自殺予防教育やハイリスク者を対象にした重点的な取組等を総合的に推進 ・京都府自殺対策に関する条例を制定 ・G-Pネット（かかりつけ医・精神科医連携体制）構築の検討等のハイリスク者対策推進 ・未遂者のための居場所づくりを推進（1箇所） ・小中高生を対象とした「いのちとこころのコミュニケーション事業」（予防教育）の実施（11小学校、5中学校） ・自死遺族・遺児支援活動の推進 ・自殺対策事業補助金 19市町村及び8民間団体に補助 ・自殺ストップセンター相談ダイヤル専用回線の増設など支援機能強化 ・ゲートキーパーの養成（4,951人） ・京のいのち支え隊による「くらしとこころの総合相談会」を府内各地で実施（11回） ・自殺予防シンポジウムの開催 テーマ「京都で若者の自死・自殺を考える」</p>	<p>(1) 消費者あんしんサポート事業（多重債務） 多重債務相談の件数は少ないながらも依然として相談があり、また、自殺の原因の一つでもあることから、府内各地で無料法律相談の機会を提供するとともに関係機関等と多重債務問題に関する情報交換を行った。 ・府内6箇所で開催 相談実施回数 12回 相談者数 25名 (H27.10月末現在)</p> <p>(2) 自殺防止総合対策事業 京都府自殺対策に関する条例に基づき、悩み苦しむ人を孤立させず、全ての府民が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う京都府づくりを進めるため、自殺未遂者や自死遺族への支援等の自殺対策を総合的に推進 ・自殺対策推進協議会の設置 ・自殺対策推進計画の策定（予定） ・「京都いのちの日」シンポジウムの開催（予定） ・自殺予防教育の実施（3小学校、2中学校） ・民間団体等支援人材交流会の開催（1回） ・ゲートキーパーの養成（1,487人） ・自殺対策事業補助金（19市町村及び8民間団体に補助（予定）） ・自殺ストップセンターにLINE相談電話を開設 ・自死遺族サポーターの養成（予定） ・救急医療機関と連携した未遂者対策（4圏域） ・臨床宗教師による自死遺族のための居場所の設置（予定） ・未遂者、自死遺族・遺児のための居場所（3箇所）</p>

⑦ **性暴力被害者支援事業費（新規）（家庭支援課）**

性暴力被害者に対して、行政、医療機関、警察、弁護士会、民間団体等が連携し、被害直後から中長にわたる総合的な支援を提供するため、「京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター」（愛称：京都SARA（サラ））を設置した。

平成27年度実施状況
設置日：平成27年8月10日 相談受付件数（H27.11月10日現在） (1) 電話相談件数 118件（65人） (2) 相談対応状況 ・助言・情報提供 86件 ・弁護士等への連絡・調整 15件 ・他機関照会等 17件 (3) 医療・カウンセリングの公費負担活用 20件

⑧ **女性の視点を一層反映した警察運営の推進（継続）（警察本部警務課）**

女性の視点や力を警察運営に反映させることで、警察の組織力を質的に強化し、女性被害者・相談者等へのよりの確な対応を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 犯罪被害者専用相談室等の充実 ・警察本部、警察署に犯罪被害者専用相談室等を整備（23箇所） ・鉄道警察隊「レディース相談室」を改装 (2) 女性向けの採用・募集活動の強化 ・女子学生向け就職セミナー「ウーマンポリススクール」の開催（参加人数132人） ・就職情報誌に女性警察職員の活躍情報等が掲載 (3) 女性警察官を核とした地域住民との協働活動の強化 ・大学生との共同により、防犯マップを製作 ・地域の女性団体と防犯環境の整備に関するワークショップを開催するなど、協働活動を活性化 （女性警察官が行う府民協働防犯ステーション活動への延べ参加人数3155人）	(1) 犯罪被害者専用相談室等の充実 ・警察署に犯罪被害者専用相談室等を整備（3箇所） (2) 女性向けの採用・募集活動の強化 ・女子学生向け就職セミナー「ウーマンポリススクール」の開催（参加人数74人） (3) 女性警察官を核とした地域住民との協働活動の強化 ・自治会、学校、商店街等へのステーション活動の参画拡大 （活動回数2,764回、4,696団体、26,106人） ・高校との共同により、管内危険箇所点検及び防犯マップ作りを実施（H27.10月末現在）

⑨ **「女性の力」を活かした治安対策推進事業（継続）（警察本部警務課）**

女性警察官の交番への配置を拡大し、地域防犯力の向上と被害者等への対応強化を図るため、交番の改修等を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 施設整備 13交番に女性対応待機室を整備（平成26年末に整備が完了しているのは7交番） (2) 装備資機材整備 耐刃防護衣130着、帯革用サスペンダー 130本、逮捕術防具90組を整備 (3) 定員条例の一部改正 育児休業警察官の復帰後定員外措置（1年を超えない期間内）	装備資機材整備 （耐刃防護衣30着、帯革用サスペンダー 30本、逮捕術防具90組を配備）（平成27年10月末現在）

⑩ 障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり推進事業費(継続)(障害者支援課)

「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、障害の有無にかかわらず共生社会の実現に向け、障害の理解促進の取組、障害を理由とした不利益取扱い等に関する相談・調整体制の整備等を図った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
条例の施行に向け、その趣旨・内容を広く府民に周知するため、条例の内容をわかりやすく説明するパンフレットでの広報や、障害者週間(12月3日～9日)に合わせた重点的な啓発を実施。また、条例に基づく相談・調整体制づくりの準備を進めた。	条例が施行され、その趣旨・内容を広く府民に周知するため、条例の内容をわかりやすく説明するパンフレットでの広報や、障害者雇用支援月間(9月)に合わせた重点的な啓発を実施。また、条例に基づく相談・調整体制の整備等の整備を図った。

9 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援

京都府家庭支援総合センターを中心に、京都府の部局横断的な連携と、府と市町村や民間支援団体等との連携を強化して、ドメスティック・バイオレンス（以下、DV）防止と被害者の支援を行う。

① 配偶者等からの暴力相談窓口の設置（継続）（家庭支援課）

DVの防止、被害者支援を図るため、配偶者暴力相談支援センター（家庭支援総合センター、南部家庭支援センター及び北部家庭支援センター）にDV専用相談窓口を設置し、相談支援を行った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
配偶者暴力相談支援センター 6,994件 (対前年比 16.9%増)	配偶者暴力相談支援センター 4,255件 (H27.10月末現在)

② 配偶者等からの暴力防止・被害者支援事業（継続）（男女共同参画課、家庭支援課、住宅課）

必要に応じ一時保護を行うとともに、被害者の社会的自立に向けた情報提供を行った。また、被害者支援に関わる関係機関との連携により、被害者の状況に応じた支援を行った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
一時保護件数 延べ 107件 (1) 民間シェルターへの運営費補助 (2) 通訳・翻訳事業、診断書料給付事業 (3) 自立支援グループワークの実施 南部・北部会場で開催 参加者 延べ 68名 (4) DV被害者への府営住宅優先入居の実施 募集 6件 申込み 3件 入居 2件 (5) DV被害者地域生活サポーター 新規登録者 10名 合計 65名	一時保護件数 延べ 80件 (1) 民間シェルターへの運営費補助 (2) 通訳・翻訳事業、診断書料給付事業 (3) 自立支援グループワークの実施 南部・北部会場で開催 (4) DV被害者への府営住宅優先入居の実施 募集 4件 申込み 1件 入居 1件 (5) DV被害者地域生活サポーター 新規登録者 7名 合計 72名 (H27.10月末現在)

③ 家庭支援総合センターの運営（継続・再掲）（家庭支援課）

④ 南部及び北部家庭支援センターの運営（継続・再掲）（家庭支援課）

⑤ 女性のための相談ネットワーク会議（継続）（男女共同参画センター）（男女共同参画課）

女性のための相談機関が研鑽と情報交換を行い、相談者により有効な支援を行うため、ネットワーク会議を開催した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
第1回 平成26年7月8日 研修「人権とは、パーソナリティーとは？」 第2回 平成27年2月3日 相談事例研究	第1回 平成27年7月21日 研修「DV家庭で育つ子どもたちの現状と対応のあり方」 第2回 平成28年2月16日 相談事例研究

⑥ **配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議（継続）（男女共同参画課、家庭支援課）**

関係機関が一体となって、DV対策に関する施策や支援を行うため、ネットワーク京都会議を開催した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
代表者会議 平成26年7月24日 啓発部会・相談部会 平成26年8月15日 保護・自立支援部会 平成27年1月29日 「DV被害者支援シンポジウム2014」 平成26年11月6日	代表者会議 平成27年7月16日 啓発部会・相談部会 平成27年8月7日 保護・自立支援部会 平成28年3月予定 「DV被害者支援シンポジウム2015」 平成27年11月2日

(2) **DVについての啓発と支援情報の周知**

DVについて啓発と支援情報の周知を図るとともに、若者に対するデートDVの予防啓発を行う。

① **「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」の設定と啓発事業（継続）（男女共同参画課）**

DV被害者が自ら被害に気づき、安心して周りの人に相談できる環境づくりとDVを許さない社会づくりを推進するため、啓発期間を定め啓発事業を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
啓発期間 平成26年11月12日～25日を中心とする期間 啓発事業 (1) DV啓発冊子及び啓発グッズを作成し、府民約10,000名に対して街頭啓発を実施 (2) DVを考えるつどいの開催（府内2箇所） 大山崎町 平成27年2月26日 参加者 46名 京丹後市 平成27年2月10日 参加者 172名 (3) 京都タワーのパープルライトアップの実施 平成26年11月14日 女性に対する暴力根絶運動のシンボル「パープルリボン」にちなんで、京都市との共催により、京都タワーを紫色にライトアップするとともに、街頭啓発を実施。	啓発期間 平成27年11月12日～25日を中心とする期間 啓発事業 (1) DV啓発冊子及び啓発グッズを作成し、府民約10,000名に対して街頭啓発を実施 (2) DVを考えるつどいの開催（府内2箇所） 宮津市 平成27年11月13日 参加者 22名 久御山町 平成28年2月3日 参加者 74名 (3) 京都タワーのパープルライトアップの実施 平成27年11月12日 女性に対する暴力根絶運動のシンボル「パープルリボン」にちなんで、京都市との共催により、京都タワーを紫色にライトアップするとともに、街頭啓発を実施。

② **若年層を対象にした啓発事業（継続）（男女共同参画課、学校教育課）**

高校生を中心に、京都府教育委員会が作成した「人権学習実践事例集」やデートDV予防のための啓発資料等を活用した人権学習を行った。

(3) セクシュアル・ハラスメント及び性犯罪の防止

セクシュアル・ハラスメント等の女性の人権侵害の予防啓発や、子どもや女性に対する性犯罪対策等を進める。

- ① 男女共同参画センター相談事業（継続・再掲）（男女共同参画課）
- ② 青少年社会環境浄化推進事業（継続・再掲）（青少年課）
- ③ 犯罪被害者等支援活動事業（継続・再掲）（安心・安全まちづくり推進課、警察本部警務課）
- ④ 女性の視点を一層反映した警察運営の推進（継続・再掲）（警察本部警務課）
- ⑤ 「女性の力」を活かした治安対策推進事業（継続・再掲）（警察本部警務課）

10 生涯を通じた男女の健康支援

(1) 男女の生活スタイルやライフステージに応じた保健・医療、福祉の推進

誰もが生涯にわたって心身の健康を保持・増進できるよう、男女の生活スタイルや人生の各時期（ライフステージ）に応じた保健・医療、福祉の体制整備とサービスの充実を図る。

① 老人福祉施設整備費補助（継続）（高齢者支援課）

特別養護老人ホーム等福祉施設整備に対して助成した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
特別養護老人ホーム 2箇所 409,375千円	継続

② 高齢者くらしのサポート事業（継続）（高齢者支援課）

高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に生活し、暮らしに必要なサービス等を利用できるよう、必要な支援を行った。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 介護予防安心住まい推進事業 住宅改修助成 13市町村 6,631千円 (2) 福祉有償運送支援事業 車両購入助成 8団体 6,892千円 (3) 運転協力者講習 7回	継続

③ 新地域包括ケア総合交付金（継続）（高齢者支援課）

医療・介護・福祉サービスが一体的に受けられる地域包括ケアの実現に向けて、市町村及び団体が実施する事業に対して支援した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
23市町村 21団体	継続

④ 認知症疾患医療センターの設置（継続）（高齢者支援課）

認知症の早期発見や専門的な診断、適切な入退院対応など、医療・介護・福祉の連携による支援体制の強化を図るため、認知症疾患医療センターを設置した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
設置箇所 8箇所	継続

⑤ **高齢者あんしんサポートハウス整備事業（継続）（高齢者支援課）**

自立生活がやや困難な高齢者が、負担が少なく見守りや食事のサービス提供を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための高齢者福祉施設整備に対して助成した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
高齢者あんしんサポートハウス 2箇所 計241,458千円	継続

⑥ **子育て支援医療費助成事業（継続・再掲）（医療企画課）**

⑦ **福祉医療制度の充実等検討（継続・再掲）（医療企画課）**

⑧ **がん対策推進事業（継続）（健康対策課）**

女性がんについて早期発見・早期治療につなげるための重点的な啓発及びがん登録事業を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 乳がんピンクリボン活動ライトアップの実施 （京都タワー・府庁旧本館 ほか） (2) 府健診受診促進キャンペーンと連携した街頭啓発等の実施 (3) 子宮頸がん検診プロジェクト、啓発イベントの実施の立ち上げ (4) がん登録事業の実施	(1) 乳がんピンクリボン活動、子宮頸がん検診啓発活動ライトアップの実施 （京都タワー・府庁旧本館 ほか） (2) 府健診受診促進キャンペーンと連携した街頭啓発等の実施 (3) 子宮頸がん検診プロジェクト啓発イベントの実施 (4) がん登録事業の実施

⑨ **エイズ・肝炎等対策事業（継続）（健康対策課）**

エイズ患者・HIV感染者のうち患者・感染者が多い20代、30代の若年層に対する効果的な予防啓発の実施や医療体制の充実、府民の利便性に配慮した検査・相談体制の強化、予防及び早期発見・早期治療を推進した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 若者向け予防教育従事者研修会開催 242名 (2) 参加型研修会・講習会の開催 33回 (3) エイズ等予防啓発ボランティアの養成 養成人数 20名 (4) 「京都ヒューマンフェスタ2014」でのブース出展、啓発資材の配布等	継続

⑩ **小児救急医療体制整備事業（継続・再掲）（医療課）**

⑪ **在宅医療連携体制整備推進事業（継続）（医療課）**

高齢化の進展等に伴い、今後需要の増大が見込まれる在宅医療について地域における体制づくりを推進した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
訪問看護ステーション支援事業の実施 対象事業 20事業所 補助額 4,613千円	継続

(2) 安心・安全な妊娠・出産の支援

安心・安全に妊娠・出産ができるように、周産期医療や相談体制の整備、経済的負担の軽減等を進める。

① 不妊治療等給付事業助成（継続）（子育て政策課）

不妊治療及び不育症治療を受けている方に対して、その治療に要する経費の一部を助成した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 不妊治療 5,581件 助成額 69,424千円 (2) 特定不妊治療 1,377件 助成額 169,660千円	(1) 不妊治療等 ア. 一般不妊治療 イ. 男性不妊治療 ウ. 不育症治療 (2) 特定不妊治療

② 妊娠出産・不妊ほっとコール（継続）（子育て政策課）

「妊娠出産・不妊ほっとコール」の運営を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
相談件数 159件	継続

③ 少子化対策総合戦略事業（継続・一部新規・再掲）

26年度実施（男女共同参画課・医療企画課・少子化対策課・子育て政策課・家庭支援課）

27年度実施（文教課・医療企画課・少子化対策課・子育て政策課・家庭支援課・住宅課・学校教育課・社会教育課）

④ 総合周産期母子医療センター運営助成（継続）（医療課）

京都第一赤十字病院に設置された「総合周産期母子医療センター」の運営に対して助成した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
助成額 31,790千円 患者数 MFICU（母体胎児集中治療室） 8,620名 NICU（新生児集中治療室） 3,292名 GCU（新生児治療回復室） 4,914名	継続

⑤ 周産期医療システム運営（継続）（医療課）

総合周産期母子医療センターの運営に併せ、周産期医療情報システムの運営に対して助成した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
助成額 19,110千円 システム取扱件数 新生児 855件 母体 400件	継続

⑥ 地域周産期母子医療センター運営助成（継続）（医療課）

府内各地域における周産期医療を確保するため、地域周産期母子医療センターの運営に要する経費を助成し、周産期医療体制の充実・強化を図った。

(3) 心身と健康についての正しい知識の普及・啓発

性別にかかわらず誰もが生涯にわたって健康を保持・増進できるように、心身と健康についての正しい知識の普及・啓発を進める。

① 京都女性スポーツフェスティバル等開催助成事業（継続）（スポーツ振興課）

「KYOのあけぼのプラン」の趣旨を生かし、女性スポーツの振興と健康の増進を図るため、

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
助成額 4,300千円 実施競技数 11競技 参加者数 約5,000名	継続

京都女性スポーツフェスティバル事業に助成した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
実施主体 島津アリーナ京都（府立体育館） 実施回数 11事業 延べ 387回 参加者数 延べ 24,226名	継続

② スポーツ振興事業（継続）（スポーツ振興課）

③ きょうとお達者呼びかけ隊事業（継続）（高齢者支援課）

「きょうとお達者情報」第30号～第31号を送付し、介護予防事業等の啓発活動を実施した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
送付先数 25市町村 81団体	継続

④ 府民健康づくり運動推進事業（継続）（健康対策課）

生活習慣病の増加など府民の健康課題解決のため、「きょうと健やか21」（総合的な府民の健康づくり指針）を基に、府民の自主的な健康づくり運動を推進した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 講演会、シンポジウム等の開催 22回 (2) たばこ対策に関する健康教育への講師派遣 45回 (3) 食情報提供事業協力店数 567店	継続

○推進体制の整備に係る施策の実施状況

(1) 推進体制の整備

府における男女共同参画の推進体制や市町村等との連携体制を整備する。

① 男女共同参画審議会（継続）（男女共同参画課）

男女共同参画に関する重要事項の調査審議等を行う男女共同参画審議会を開催した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
<p>開催日 平成27年2月17日</p> <p>議 題 「「輝く女性応援京都会議」(仮称) 発足について」 「KYOのあけぼのプラン(第3次)の平成25年度実績の評価について」 「平成27年度施策について」</p>	<p>開催日 平成27年6月3日</p> <p>議 題 「「輝く女性応援京都会議」について」 「KYOのあけぼのプラン(第3次)の施策見直しについて」</p> <p>第1回施策見直し検討部会 開催日 平成27年8月19日 議 題 「部会長の選任について」 「施策見直しの進め方・方向性について」 「施策見直し検討(Ⅱ安心・安全な府民生活の実現)」</p> <p>第2回施策見直し検討部会 開催日 平成27年9月8日 議 題 「「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」について」 「施策見直し検討(Ⅰあらゆる分野における女性の活躍)」</p> <p>第3回施策見直し検討部会 開催日 平成27年10月7日 議 題 「部会長の選任について」 「施策見直し検討(Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備)」</p> <p>第4回施策見直し検討部会 開催日 平成27年11月4日 議 題 「KYOのあけぼのプラン(第3次) 施策見直し(中間案)について」</p> <p>開催日 平成27年11月9日 議 題 「KYOのあけぼのプラン(第3次) 施策見直し(中間案)について」</p> <p>開催日 平成27年2月25日 議 題 「KYOのあけぼのプラン(第3次) 施策見直し(最終案)について」 「京都女性活躍応援計画(仮称)について」 「平成28年度予算について」</p>

② 男女共同参画推進本部の運営（継続）（男女共同参画課）

男女共同参画推進会議を開催した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
開催日 平成26年12月9日 講演 女性が輝く社会の実現に向けて 議題 「女性の活躍促進に関する国の方向性」 「京都府の取組」 ・輝く女性応援会議in京都 ・「輝く女性応援京都会議」 ・審議会等への女性登用	継 続

③ 男女共同参画に関する意見交換会（継続・再掲）（男女共同参画課）

④ 市町村担当課長会議（継続）（男女共同参画課）

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
開催日 平成26年6月13日 議題 「平成26年度京都府男女共同参画・DV対策関連予算事業について」 「「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画の改定（第3次）」について」 「被災時の男女共同参画に係る支援体制づくりについて」	開催日 平成27年4月27日 議題 「国・府における女性活躍促進について」 「平成27年度京都府男女共同参画・DV対策関連予算・事業について」

⑤ 京都雇用創出活力会議ワーク・ライフ・バランス推進戦略本部会議（継続・再掲）

（男女共同参画課）

(2) 男女共同参画センターの機能の充実

府男女共同参画センターの機能の充実を図る。

① 男女共同参画センター運営費補助（継続）（男女共同参画課）

府男女共同参画センターの円滑な運営を図るため、施設を貸与するとともに、職員の人件費等を補助した。

② 京都市市町村男女共同参画センターネットワーク会議（継続）

（男女共同参画センター）（男女共同参画課）

府男女共同参画センターと市町村及び市町村男女共同参画センター相互の交流と情報交換を図ることにより、今後の事業展開等、それぞれの取組を一層推進するため開催した。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
(1) 開催日 平成26年8月20日 (2) 講義・ワーク ・男女共同参画センターにおける事業評価の意義 ・事業（自己）評価の実際と留意点 (3) 取組報告 ・男女共同参画の視点で防災支援事業 (4) 参加者 15名	(1) 開催日 平成28年2月19日（福知山市内） 平成28年2月23日（京都テルサ） (2) 講座（講義・ワーク） ・京都府男女共同参画センターの取組 ・避難場所設営体験 (3) 実践的セミナー ・府男女共同参画センターの新たな役割と男女共同参画における市町村連携のあり方（府立大学と協働調査研究）

○調査研究に係る施策の実施状況

男女共同参画の推進に必要な調査研究を実施する。

① 府及び市町村推進状況調査（継続）（男女共同参画課）

内閣府の調査に合わせて市町村における男女共同参画の推進状況について調査した。

○苦情の処理等に係る施策の実施状況

男女共同参画の推進に関する施策等についての苦情に適切に対応する。

① 苦情処理の受付・処理（継続）（男女共同参画課）

条例及び要綱に基づき、苦情の受付・処理をした。

平成26年度実施結果	平成27年度実施状況
0件	継続

資料

- 京都府男女共同参画推進条例
- 京都府男女共同参画施策苦情等事務処理要綱
- 府内市町村の状況（主要事項）
- 府内市町村の状況（女性の登用）

京都府男女共同参画推進条例 (平成16年4月1日公布・施行)

前文

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が着実に進められてきたが、依然として、性に起因する暴力や性別による固定的な役割分担等を背景とした差別的取扱いなどの課題が残されている。

一方、少子高齢化の進展、家庭や地域を取り巻く環境の変化、経済活動の成熟化等の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。

京都では、古くから文学等において女性が活躍するなど、男女による様々な社会活動・生産活動が多様な歴史文化を培ってきたところであり、さらに、美しい自然や学術研究機能の集積など未来に開かれたすばらしい発展力を有しており、このような地域特性を生かしながら、これを次世代に継承し、発展させていくことのできる男女共同参画社会を築いていくことが求められている。

男女共同参画社会の実現に向けた取組は、人と人との絆を大切に、家庭を営む男女にあっては相互に家庭を大切にしながら、家庭や学校、職域、地域等あらゆる場において、男女が心と心で結びあい、支え合いながら、また、男女の違いを認め合いながら、お互いの存在を高め合い、心豊かな関係を築いていく上で重要である。

このような認識の下に、私たちは男女共同参画社会の実現を強く念願し、男女共同参画社会基本法の趣旨を踏まえ、男女共同参画の推進に関し基本理念等を定め、その取組を府、府民及び事業者が一体となって総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、府、府民及び事業者の責務を明らかにするとともに、府の施策の実施に関し必要な事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 相手の意に反する性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は相手の意に反する性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。
- (4) ドメスティック・バイオレンス 夫婦間及び恋愛関係にある男女間その他の密接な関係にある男女間で行われる暴力的行為(暴力その他心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。以下同じ。)をいう。

(基本理念)

- 第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。
- 2 男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、男女の社会における自由な活動の選択を阻害することのないよう配慮されなければならない。
 - 3 男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、府の施策又は民間の団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。
 - 4 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と子どもを安心して生み、育てることができる環境整備などに向けた社会の支援の下に、子どもの養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、自らの意思によって当該活動以外の活動を行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。
 - 5 男女共同参画の推進は、男女が互いの性についての理解を深め、妊娠又は出産に関する事項について双方の意思が基本的に尊重されること及び生涯を通じて健康な生活を営むことができるようにすることを旨として、行われなければならない。
 - 6 男女共同参画の推進は、国際社会における取組と密接な関係を有していることにかんがみ、国際的協調の下に行われなければならない。

(府の責務)

第4条 府は、前条に定める男女共同参画の推進についての基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下同じ。)を総合的に策定し、及び実施するものとする。

- 2 府は、前項の規定による施策の策定及び実施に当たっては、府民、事業者、市町村、他の都道府県、国等と連携し、及び協働して取り組むよう努めなければならない。

(府民の責務)

第5条 府民は、男女共同参画について理解を深め、家庭、学校、職域、地域その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画を推進するよう努めなければならない。

- 2 府民は、府が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、男女共同参画社会づくりを担う主要な構成員であるとの自覚の下に、その事業活動に際し、男女共同参画を推進するよう努めなければならない。

- 2 事業者は、府が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策等

(男女共同参画計画)

第7条 知事は、男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)第14条第1項に規定する都道府県男女共同参画計画(以下「男女共同参画計画」という。)を定めるに当たっては、京都府男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、府

民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じるものとする。

2 前項の規定は、男女共同参画計画の変更について準用する。

(積極的改善措置)

第8条 府は、事業者及び府民による積極的改善措置に係る取組が適正に促進されるよう情報提供、相談、助言その他の必要な支援を行うものとする。

2 府は、附属機関その他これに準じるものにおける男女の委員の数の均衡を図るなど、自ら積極的改善措置に取り組むものとする。

(雇用の分野における男女共同参画の推進等)

第9条 事業者は、基本理念にのっとり、雇用の場において、次に掲げる取組を行うよう努めなければならない。

(1) 男女が個人として能力を発揮する機会が確保される取組

(2) セクシュアル・ハラスメントの防止のための取組

(3) 職業生活と家庭生活における活動の両立を支援する取組

2 府は、事業者が行う前項の取組を支援するため、情報提供、相談、助言その他の必要な措置を講じるものとする。

3 府は、男女が個人として能力を発揮する機会の確保のため、生涯を通じた職業能力の形成及び開発、円滑な再就職並びに起業を支援するために必要な措置を講じるものとする。

(個人で営む事業における男女共同参画の推進)

第10条 府は、農林水産業、商工業等の分野における個人で営む事業において、男女共同参画が推進されるよう、啓発、相談その他の必要な環境整備を行うものとする。

(家庭生活に関する支援)

第11条 府は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子どもの養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たすことができるよう、保育・介護サービス等の充実、情報提供その他の必要な措置を講じるものとする。

(京都における文化及び産業の振興)

第12条 府は、男女がその持てる力を十分に発揮し、京都における文化及び産業の振興に寄与できるよう、府民の交流機会の充実その他の必要な措置を講じるものとする。

(府民等の活動の促進)

第13条 府は、府民及び特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する特定非営利活動法人その他の民間の団体が行う男女共同参画の推進のための活動を促進するため、これらのものとの連携及び協働に努めるとともに、情報提供その他の必要な措置を講じるものとする。

(性別による人権侵害の禁止)

第14条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱い、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントその他の行為により男女の人権を侵害してはならない。

2 府は、前項の行為の防止に努めるとともに、被害を受けた者に対し必要な支援措置を講じるものとする。

(情報に関する留意事項)

第15条 何人も、公衆に表示する情報において、男女間における暴力的行為を助長し、又は連想させる表現及び過度の性的な表現を行わないよう努めなければならない。

(府民等の理解を深めるための措置)

第16条 府は、男女共同参画の推進に関する正しい理解が深まるよう、適切な広報及び啓発を行うとともに、教育及び学習の充実その他の必要な措置を講じるものとする。

2 府は、情報が社会に及ぼす影響にかんがみ、府民が、男女共同参画の視点から情報を正しく理解するための能力の向上を図ろうとする取組に対し、必要な支援措置を講じるものとする。

(推進体制の整備)

第17条 府は、男女共同参画の推進に関する活動の拠点施設の機能の充実を図る等、必要な推進体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第18条 府は、男女共同参画の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講じるものとする。

(調査研究)

第19条 府は、男女共同参画の推進に関する施策の策定及び実施に必要な調査研究を推進するものとする。

(施策の実施状況等の公表)

第20条 知事は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を取りまとめ、公表するものとする。

(苦情処理等)

第21条 府は、府が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策についての府民又は事業者からの苦情の適切な処理に努めるものとする。

2 府は、前項の規定による苦情の処理に当たって、特に必要があると認めるものについては、京都府男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

3 府は、男女共同参画の推進を阻害する行為に係る府民又は事業者からの相談について、関係機関と協力して適切に対応するため、相談体制の充実その他の必要な措置を講じるものとする。

第3章 京都府男女共同参画審議会

(京都府男女共同参画審議会)

第22条 第7条及び前条第2項に規定する事項のほか、知事の諮問に応じ男女共同参画の推進に関する重要事項の調査審議を行わせるため、京都府男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、前項の規定による調査審議のほか、男女共同参画の推進に関する事項について、知事に建議することができる。

3 審議会は、委員15人以内で組織する。

4 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

5 委員は、学識経験を有する者その他適当と思われる者のうちから、知事が任命する。

6 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、第7条、第21条第2項及び第22条の規定は、平成16年6月1日から施行する。

京都府男女共同参画施策苦情等事務処理要綱

(趣旨)

第1条 京都府男女共同参画推進条例（平成16年京都府条例第10号。以下「条例」という。）

第21条に定める府が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策についての苦情の処理は、この要綱の定めるところによる。

(申出者)

第2条 苦情の申出を行う者は、府の区域内に住所を有するもの（府内の事務所又は事業所に勤務する個人、府内の学校に在学する個人並びに府内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体を含む。）とする。

(申出の受付)

第3条 苦情の申出に関する受付事務は、府民労働部女性政策課（以下「女性政策課」という。）において行うものとする。

(申出の方法)

第4条 苦情の申出は、男女共同参画施策苦情処理申出書（別記第1号様式（略））又は次に掲げる事項を明記した書面を女性政策課に提出することにより行うものとする。

- (1) 申出者の氏名、住所（法人その他の団体にあつては、その名称、府内の主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）及び電話番号
- (2) 苦情に関する府の施策
- (3) 苦情の内容及び理由
- (4) 申出の年月日
- (5) 府の区域内に住所を有していない場合は、勤務する事務所名若しくは事業所名又は在学する学校名

2 前項の書面の提出は、郵送、ファクシミリ及び電子メールにより行うことができる。また、特別の事情があると認められる場合は、口頭により申出を行うことができる。

(申出の送付)

第5条 女性政策課が苦情の申出を受け付けたときは、当該苦情の申出に関する施策を担当する課又は室（以下「施策担当課等」という。）に男女共同参画施策苦情処理申出受付書（別記第2号様式（略））を送付するものとする。

2 施策担当課等が、直接苦情の申出を受け付けた場合においては、男女共同参画施策苦情処理申出受付連絡書（別記第3号様式（略））を女性政策課に送付するものとする。

(申出の処理)

第6条 苦情の申出に対する処理は、施策担当課等が責任を負う。

2 苦情の申出に対する処理を行うに当たって、専門的な意見を聴く必要があると認めるときは、京都府男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

(個人情報保護)

第7条 苦情の申出の処理に当たっては、個人情報の保護に留意するものとする。

(回答)

第8条 苦情の申出に対する回答に当たっては、女性政策課と事前に協議の上、施策担当課等が行うものとする。

2 苦情の申出に対する回答は、原則として、苦情を受け付けた日から30日以内に行うものとする。

(報告及び公表)

第9条 施策担当課等は、男女共同参画施策苦情処理申出処理結果報告書（別記第4号様式（略））により、苦情の申出に対する処理結果を女性政策課に報告するものとする。

2 女性政策課は、苦情の申出の処理結果の概要を府民に公表するものとする。

(他制度との関係)

第10条 府が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策についての苦情の申出が、他の制度に基づき行われた場合は、その処理に当たっては、本要綱による事務処理も併せて行うものとする。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

府内市町村の状況（主要事項）

（平成27年12月末現在）

No	市町村名	担当課（室）・係名	庁内 連絡 会議 の有 無	諮問 機関 の有 無	男女共同参画条例	男女共同参画に関する計画				男女共同参画・女性のための 総合的な施設名称	その他
						有					
						計画名	計画期間	改定 状況	策定 予定		
1	京都市	共同参画社会推進部 男女共同参画推進課	有	有	京都市男女共同参画推進 条例(H15.12.26)	きょうと男女共同参画推進プラン (第4次京都市男女共同参画計画)	H23.4～33.3		—	京都市男女共同参画センター ウイングス京都	
2	福知山市	市民人権環境部 人権推進室	有	有	福知山市男女共同参画推 進条例(H18.10.1)	第3次福知山市男女共同参画計画 「新はばたきプラン2011」	H23.4～33.3		—	福知山市男女共同参画センター	
3	舞鶴市	市民環境部 人権啓発推進室 啓発推進課	有	有	舞鶴市男女共同参画推 進条例	舞鶴市男女共同参画計画 「まいプラン」	H19.4～29.3	H29.4 予定	—	舞鶴市男女共同参画センター フレアス舞鶴	
4	綾部市	市民環境部 人権推進課	有	有	綾部市男女共同参画条 例(H18.4.1)	綾部市男女共同参画計画 第3次あいプラン	H23.4～33.3	H32.3 予定	—	綾部市男女共同参画センター	
5	宇治市	市民環境部 男女共同参画課	有	有	宇治市男女生き生きま ちづくり条例(H16.12.7)	宇治市男女共同参画計 画(第3次UJあさぎりプラン)	H23.4～28.3	H28.3 予定	—	宇治市男女共同参画支援センター	
6	宮津市	総務室	有	無	検討していない	宮津市男女共同参画基本計 画-新ウインドプラン21-	H14.4～24.3		—	—	
7	亀岡市	生涯学習部 人権啓発課	有	有	亀岡市男女共同参画条 例(H15.4.1)	ゆう・あいステッププラン ～亀岡市男女共同参画計画～	H23.4～33.3		—	—	
8	城陽市	市民生活部 市民活動支援課	有	有	城陽市男女共同参画を 進めるための条例(H17.7.1)	第3次城陽市男女共同参画計 画「さんさんプラン」	H22.4～32.3		—	城陽市男女共同参画支援センター ばれっとJOYO	
9	向日市	市民生活部 市民参画課	有	有	向日市男女共同参画推 進条例(H18.4.1)	第2次向日市男女共同参画 プラン	H23.4～33.3		—	—	
10	長岡京市	企画部市民協働・ 男女共同参画政策監	有	有	長岡京市男女共同参画 推進条例(H22.10.1)	長岡京市男女共同参画計 画-第5次計画-	H23.4～28.3		—	長岡京市女性交流支援センター	
11	八幡市	市民部人権啓発課	有	有	八幡市男女共同参画推 進条例(H21.4.1)	八幡市男女共同参画 「るーぶ計画Ⅱ」	H23.4～33.3		—	八幡市女性ルーム	
12	京田辺市	市民部市民参画課	有	有	京田辺市男女共同参画 推進条例(H22.10.1)	第2次京田辺市男女共同参 画計画	H23.4～33.3	H28.3 予定	—	京田辺市女性交流支援ルーム	
13	京丹後市	市民部市民課	有	有	京丹後市男女共同参画 条例(H23.7.1)	京丹後市男女共同参画 「デュエットプラン21」	H18.3～28.3	H28.4 予定	—	京丹後市女性センター	
14	南丹市	市民福祉部 人権政策室	有	無	南丹市男女共同参画推 進条例	南丹市男女共同参画行 動計画	H21.3～31.3		—	—	
15	木津川市	生活環境部 人権推進課	有	有	木津川市男女共同参画 推進条例(H19.3.12)	木津川市男女共同参画計 画後期計画～新・キラリさわやか プラン～	H27.4～ 概ね5年		—	木津川市女性センター	
16	大山崎町	生涯学習課	有	有	検討していない	大山崎町第2次男女共同参 画計画「みとめ愛プラン」	H23.4～29.3		—	—	
17	久御山町	総務課	有	有	検討していない	久御山町第2次男女共同参 画プラン	H25.4～35.3		—	—	男女共同参画 都市宣言 (H16.10.31)
18	井手町	社会教育課	無	無	検討していない	—	—		無	(井手町婦人研修センター)	
19	宇治田原町	企画・財政課	有	有	検討していない	宇治田原町男女共同参画計 画-新しいいきさわやかプラン-	H23.4～33.3		—	—	
20	笠置町	企画観光課	無	無	検討していない	—	—		無	—	
21	和束町	福祉課	無	無	検討していない	—	—		無	—	
22	精華町	住民部人権啓発課	有	有	精華町男女共同参画推 進条例(H25.10.1)	精華町第2次男女共同参 画計画	H27.4～31.3		—	—	
23	南山城村	保健福祉課	無	無	検討していない	—	—		無	—	
24	京丹波町	住民課	有	有	検討していない	京丹波町男女共同参画計 画	H19.4～29.3		—	—	
25	伊根町	保健福祉課	無	無	検討していない	—	—		無	—	
26	与謝野町	企画財政課	有	有	検討していない	男女(みんな)の和づくり プラン 与謝野町男女共同参画計 画	H20.4～30.3		—	—	

【制定された条例】

- ・ 亀岡市男女共同参画条例（H15.4.1施行）
- ・ 京都市男女共同参画推進条例（H15.12.26施行）
- ・ (京都府男女共同参画推進条例（H16.4.1施行）
- ・ 宇治市男女生き生きまちづくり条例（H16.12.7施行）
- ・ 城陽市男女共同参画を進めるための条例（H17.7.1施行）
- ・ 向日市男女共同参画推進条例（H18.4.1施行）
- ・ 綾部市男女共同参画条例（H18.4.1施行）
- ・ 福知山市男女共同参画推進条例（H18.10.1施行）
- ・ 木津川市男女共同参画推進条例（H19.3.12施行）
- ・ 八幡市男女共同参画推進条例（H21.4.1施行）
- ・ 長岡京市男女共同参画推進条例（H22.10.1施行）
- ・ 京田辺市男女共同参画推進条例（H22.10.1施行）
- ・ 京丹後市男女共同参画条例（H23.7.1施行）
- ・ 精華町男女共同参画推進条例（H25.10.1施行）

府内市区町村の状況（女性の登用）

（平成27年4月1日現在）

No.	市町村名	審議会等の目標及び現状値 (目標を設定している市区町村のみ記入)				地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況				地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況				管理職の在職状況										
		目標値 (%)	目標年度	審議会等数	うち 女性委員数	女性比率 (%)	審議会等数	うち 女性委員数	総委員数	うち 女性委員数	女性比率 (%)	審議会等数	うち 女性委員数	総委員数	うち 女性委員数	女性比率 (%)	管理職総数	うち 女性管理職数	女性比率 (%)	うち一般行政職 うち 女性管理職数	女性比率 (%)			
1	京都市	30	平成32年度	238	230	4,440	1,365	30.7	147	145	2,689	881	32.8	6	4	66	10	15.2	1,074	131	12.2	710	89	12.5
2	福知山市	30	平成32年度	41	35	568	140	24.6	35	31	510	134	26.3	6	4	58	6	10.3	154	28	18.2	111	18	16.2
3	舞鶴市	30	平成30年度	36	28	644	154	23.9	23	19	374	76	20.3	6	4	47	9	19.1	165	17	10.3	127	11	8.7
4	綾部市	40	平成32年度	46	43	612	199	32.5	23	23	306	97	31.7	6	5	42	11	26.2	59	10	16.9	49	8	16.3
5	宇治市	35	平成27年度	31	27	582	162	27.8	31	27	582	162	27.8	6	5	38	5	13.2	211	36	17.1	140	18	12.9
6	宮津市	50	平成32年度	50	48	663	214	32.3	17	15	246	44	17.9	6	5	40	9	22.5	38	3	7.9	35	2	5.7
7	亀岡市	35	平成31年度	38	31	468	118	25.2	32	28	399	126	31.6	6	5	48	8	16.7	95	12	12.6	80	8	10.0
8	城陽市	40	平成27年度	57	42	734	219	29.8	19	13	231	49	21.2	6	3	40	5	12.5	83	6	7.2	74	3	4.1
9	向日市	40	平成27年度	57	55	686	264	38.5	31	30	372	128	34.4	6	5	38	8	21.1	84	14	16.7	75	14	18.7
10	長岡京市	40	平成27年度	63	61	757	267	35.3	18	18	278	71	25.5	6	4	42	7	16.7	112	24	21.4	112	24	21.4
11	八幡市	30	平成27年度	70	53	995	308	31.0	39	32	531	139	26.2	6	4	43	10	23.3	101	20	19.8	85	20	23.5
12	京田辺市	50	平成27年度	40	27	419	108	25.8	40	27	419	108	25.8	6	2	57	3	5.3	86	14	16.3	68	4	5.9
13	京丹後市	30	平成30年度	46	34	572	131	22.9	41	34	556	130	23.4	6	3	45	5	11.1	54	11	20.4	54	11	20.4
14	南丹市	35	平成31年度	36	28	576	186	32.3	38	25	499	132	26.5	6	3	43	5	11.6	88	20	22.7	74	16	21.6
15	木津川市	25	平成28年度	12	10	194	42	21.6	12	10	194	42	21.6	6	1	25	3	12.0	29	5	17.2	22	3	13.6
16	大山崎町	33	平成34年度	32	27	375	90	24.0	11	10	141	23	16.3	6	4	39	5	12.8	26	5	19.2	18	2	11.1
17	久御山町								7	4	105	12	11.4	6	2	27	3	11.1	22	6	27.3	10	2	20.0
18	井手町								20	14	356	137	38.5	6	2	44	3	6.8	16	2	12.5	16	2	12.5
19	宇治田原町								8	2	82	6	6.0	4	0	17	0	0.0	9	2	22.2	8	1	12.5
20	笠置町								4	1	28	3	10.7	6	2	31	5	16.1	13	3	23.1	13	3	23.1
21	和束町								15	13	161	41	25.5	6	5	40	8	20.0	40	4	10.0	24	1	4.2
22	精華町								3	2	50	6	12.0	6	2	35	8	22.9	9	0	0.0	9	0	0.0
23	南山城村								10	10	126	35	27.8	6	2	48	7	14.6	31	6	19.4	21	2	9.5
24	京丹波町								11	6	147	13	8.8	6	3	28	3	10.7	10	0	0.0	10	0	0.0
25	伊根町								20	20	269	54	20.1	6	3	46	5	10.9	47	11	23.4	39	3	7.7
26	与謝野町								685	587	10,079	2,762	27.4	154	85	1,057	156	14.8						
	小計								1	0	7	0	0.0											
	笠置町								4	3	80	15	18.8											
	南山城村								5	3	87	15	17.2											
	合計(京都市除く)								769	631	10,333	2,989	28.9	154	85	1,057	156	14.8	1,629	271	16.6	1,317	188	14.3
	合計(京都市含む)								1,007	861	14,773	4,354	29.5	154	85	1,057	156	14.8	2,703	402	14.9	2,027	277	13.7

索引

(部局別索引)

部局別索引

1 知事直轄組織

(給与厚生課)

男性職員の育児休業取得促進等…………… 32、43

(人事課)

女性職員の登用等…………… 13

2 総務部

3 政策企画部

(企画総務課)

(公財)世界人権問題研究センター運営助成…………… 54

4 府民生活部

(人権啓発推進室)

京都府人権教育・啓発推進計画推進本部の運営等…………… 54

(防災・原子力安全課)

多様な視点での防災対策…………… 13

(安心・安全まちづくり推進課)

子ども・地域の安心・安全活動支援事業…………… 41

犯罪被害者等支援活動事業…………… 55、61

(府民力推進課)

地域力再生プロジェクト…………… 44

府民力推進会議…………… 44

NPO活動支援融資事業…………… 45

地域力再生活動応援事業…………… 45

「プロボノ」を活かした地域力応援事業…………… 47

(男女共同参画課)

審議会及び有識者会議等における女性委員の登用…………… 13

女性リーダー育成事業(京都府女性の船)…………… 13、48

女性の登用促進のための団体等への働きかけ…………… 14

輝く女性応援京都会議…………… 14、28、34

女性の活躍実態調査及び事例集の作成…………… 14、25

ワーク・ライフ・バランスの推進…………… 15、25

「輝く女性応援京都会議」人事部事業…………… 16、25

女性の活躍の「見える化」事業	16、25
働く女性応援事業	16
KYOのあけぼのフェスティバル	18、43、47
京都府あけぼの賞	18
KYOのあけぼの21の配信	18
KYOのあけぼのホームページ等の運営	18
らら京都メールマガジンの配信	19
情報提供事業	19
男女共同参画に関する意見交換会	19、47、67
京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営	22、50
北京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営	22、50
ママ再就職フェア	23、50
男女共同参画センター相談事業	25、39、53、61
らら京都 手づくり市	26
女性チャレンジサイトの運営	27
女性の起業・経営相談	27
京都女性起業家賞（アントレプレナー賞）	27
女性アントレプレナー支援事業	27
女性チャレンジオフィス	28
起業をめざす女性の交流サロン・Co-Co	28
らら京都 創業スクール	28
輝く女性補助事業	15、16
京都雇用創出活力会議ワーク・ライフ・バランス推進戦略本部会議	32、67
「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度	32、34、43
保育ルーム設置促進事業	33
ワーク・ライフ・バランス推進企業フェア	34
仕事と介護の両立支援事業	35
地域団体育成事業	44、48
男女共同参画の視点での防災支援事業	47
輝く女性地域プラットフォーム推進事業	47
内職者団体運営補助事業	50
配偶者等からの暴力防止・被害者支援事業	59
女性のための相談ネットワーク会議	59
配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議	60
「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」の設定と啓発事業	60
若年層を対象にした啓発事業	60
男女共同参画審議会	66

男女共同参画推進本部の運営	67
市町村担当課長会議	67
男女共同参画センター運営費補助	68
京都府市町村男女共同参画センターネットワーク会議	68
府及び市町村推進状況調査	68
苦情処理の受付・処理	68

(青少年課)

京都府子ども議会	19
青少年社会環境浄化推進事業	21、41、61
青少年ひきこもり訪問「チーム絆」事業	39、54
非行少年等立ち直り支援事業	40

(府民総合案内・相談センター)

府民相談、府民無料法律相談等	55
府民総合案内・相談センターの運営	56

(消費生活安全センター)

自殺防止総合対策事業	56
------------	----

5 文化スポーツ部

(スポーツ振興課)

スポーツ指導者育成事業	20
京都女性スポーツフェスティバル等開催助成事業	65
スポーツ振興事業	65

(文化政策課)

生涯学習総合推進事業	20
こころを育む古典の日推進事業	46

(文化芸術振興課)

京都文化ベンチャーコンペティション	29
文化創造マーケット事業	45

(文教課)

私立幼稚園預かり保育推進特別補助	33
未入園児一時保育事業	34、36
少子化対策総合戦略事業	37、39、64

6 環境部

7 健康福祉部

(高齢者支援課)

老人福祉施設整備費補助	62
高齢者くらしのサポート事業	62
新地域包括ケア総合交付金	62
認知症疾患医療センターの設置	62
高齢者あんしんサポートハウス整備事業	63
きょうとお達者呼びかけ隊事業	65

(医療企画課)

少子化対策総合戦略事業	37、39、64
子育て支援医療費助成事業	38、63
福祉医療制度の充実等検討	38、63

(福祉・援護課)

生活福祉相談・就労支援事業	51
京都式生活・就労一体型支援事業	51
自立就労サポートセンターの設置	53
自殺防止総合対策事業	56

(介護・地域福祉課)

福祉人材バンク事業	16、23
生活福祉相談・就労支援事業	51

(障害者支援課)

発達障害者支援体制整備事業（障害児支援）	36
青少年ひきこもり訪問「チーム絆」事業	39、54
発達障害者支援体制整備事業	41
障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり推進事業費	58

(少子化対策課)

安心保育推進事業	34
京都府子育て支援表彰	35、41
子育てに優しい京都府づくり推進事業	36
少子化対策総合戦略事業	37、39、64
きょうと子育て応援パスポート	39
きょうと婚活支援ネットワーク会議の開催等	41

(子育て政策課)

休日保育事業	33
子育て支援特別対策	33
延長保育事業	33

未入園児一時保育事業	34、36
病児保育整備促進事業補助	34
「のびのび育つ」こども応援事業	36
子育てに優しい京都府づくり推進事業	36
少子化対策総合戦略事業	37、39、64
子ども・子育て支援交付金	36、41
不妊治療給付事業助成	64
妊娠出産・不妊ほっとコール	64

(家庭支援課)

京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営	22、50
北京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営	22、50
少子化対策総合戦略事業	37、39、64
家庭支援総合センターの運営	40、59
里親委託支援推進事業	40
南部及び北部家庭支援センターの運営	40、59
職業技能訓練給付金支援事業	51
母子家庭の母の就労支援事業	52
ひとり親家庭自立支援センターの運営	53
母子家庭等緊急就職支援事業	53
性暴力被害者支援事業費	57
配偶者等からの暴力相談窓口の設置	59
配偶者等からの暴力防止・被害者支援事業	59
配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議	60

(健康対策課)

がん対策推進事業	63
エイズ・肝炎等対策事業	63
府民健康づくり運動推進事業	65

(医療課)

医師確保対策事業	17
看護職離職防止対策・再就職促進事業	17
産科医等確保支援事業	17
小児救急医療体制整備事業	40、63
在宅医療連携体制整備推進事業	63
総合周産期母子医療センター運営助成	64
周産期医療システム運営	64
地域周産期母子医療センター運営助成	64

8 商工労働観光部

(総合就業支援室)

京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営	22、50
北京都ジョブパークの設置	22
北京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営	22、50
京都JPカレッジ	24
京都式生活・一体就労型支援事業	51
京都ジョブパークの運営	52

(商業・経営支援課)

開業・経営承継支援資金	29
地域ビジネスサポート推進事業	29
一商一特パワーアップ事業	38、46

(地域力ビジネス課)

「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」推進事業	29、46
京都地域力ビジネス支援事業費	48

(ものづくり振興課)

起業家セミナー	30
京都中小企業成長促進等総合支援事業	30
Creative KYOTO クリエーター育成事業	46

(労働・雇用政策課)

認定職業訓練の指導援助	23
地域における職業能力開発事業	23
職業能力開発推進者の選任促進活動支援等	23
「京都の労働」の発行	25
中小企業労働相談	26、53
京都ものづくりフェア	30、46
労働法令の周知・啓発	32
京都式生活・一体就労型支援事業	51

(人づくり推進課)

第9次職業能力開発計画	23
在職者訓練等	24
離職者向け短期職業訓練等	24
京都JPカレッジ	24
職業訓練支援制度	50
障害者自立就労支援事業	50

9 農林水産部

(農村振興課)

共に育む「命の里」事業…………… 46

(経営支援・担い手育成課)

ふるさとのあすをひらく新規就業支援事業…………… 31

(流通・ブランド戦略課)

農村女性育成事業…………… 31

農林水産フェスティバル…………… 31、46、47

10 建設交通部

(住宅課)

少子化対策総合戦略事業…………… 37、39、64

特定公共賃貸府営住宅における子育て・障害者支援事業…………… 38、54

配偶者等からの暴力防止・被害者支援事業…………… 59

11 教育庁

(総務企画課)

男性職員の育児休業取得促進等…………… 32、43

(教職員課)

男性職員の育児休業取得促進等…………… 32、43

(学校教育課)

人権教育の推進…………… 20

豊かな心を育てる教育推進事業…………… 20

少子化対策総合戦略事業…………… 37、39、64

若年層を対象にした啓発事業…………… 60

(高校教育課)

京の若者未来支援事業…………… 25

(社会教育課)

少子化対策総合戦略事業…………… 37、39、64

家庭教育支援基盤形成事業…………… 38

いじめ防止対策等推進事業（家庭教育カウンセラー巡回相談事業）…………… 41

地域で支える学校教育推進事業…………… 42

地域女性リーダー研修講座…………… 49

12 警察本部

(警務課)

犯罪被害者等支援活動事業	55、61
女性の視点を一層反映した警察運営の推進	57、61
「女性の力」を活かした治安対策推進事業	57、61

13 京都府立医科大学

(総務課)

京都府立医科大学学内保育所	17
---------------	----

(研究支援課)

しなやか女性医学研究者支援みやこモデル	17
---------------------	----